【新・飾り物の話】

歴史を顧み　伝統を次の世代へ

高山市指定無形民俗文化財

高山「飾り物保存会」

令和四年三月二十四日作成

目　次

高山の飾り物の考察

ここでは江戸からの作品を見て 次代への方向を考察します。

はじめに

高山陣屋の時代 … 3

・高山陣屋の飾り物　・陣屋の飾り物の舞台
・当時の飾り物は　・飾り物の表記

明治の飾り物 … 6

・八幡の太太神楽の飾り物

高山町両祭作物飾一覧表 … 8

・明治廿年四月の日枝神社大祭
・明治廿年三月櫻山秋葉神社鎮火祭
・櫻山八幡神社大祭時の飾り物

高山町凱旋祝賀飾物 … 12

・凱旋祝賀とは
・明治三十九年五月 高山町凱旋祝賀会飾物見立一覧

大正時代の飾り物 … 15

・高山町編纂の町勢要覧　・高山の年中行事　・町勢要覧と広告宣伝
・大正時代の飾り物　・大正十三年の時の八幡の大祭

昭和のはじめの飾り物 … 21

御大典の飾り物 … 21

・御大典とは　・昭和三年十一月御大典の飾り物

高山線全通祝賀飾り物 … 28

・高山線の建設　・昭和九年当時の高山 鉄道開通の祝賀行事
・昭和九年十月二十五日の鉄道全通祝賀飾物

高山市制施行 … 35

・昭和十一年当時の高山
・高山市市制施行祝賀行事
・昭和十一年十一月一日の高山市制祝賀飾物
・市制祝賀市内飾物一覧表

紀元二千六百年記念 … 42

・紀元二千六百年とは
・紀元二千六百年記念寫眞帖
・昭和十五年十一月紀元二千六百年記念市内飾り物

明治以降の飾り物から判別できたこと … 46

福田夕咲さんの「飾り物の話」 … 47

高山市の依頼 飾り物の話の起草に使った作品

作品から導き出された「福田規範」 … 49

・四点の「福田規範」

飾り物を飾った舞台の考察 … 50

「暮らしの手帳」の掲載作品を見る … 51

・昭和時代の飾り物の作品 15 点の写真とコメント

暮らしの手帳掲載の飾り物から … 59

・道具の選択で飾り方を工夫した作品
・作品の飾りを造作で工夫した作品
・作品の飾りの不明な作品　・道具の形を変えるとは
・写真のヤワモノの使い方

飾り物の時代の変化 … 62

・飾り物の第一期から飾り物の第六期への変化

次の時代へ飾り物を … 64

終わりに

飾り物の手引き パートⅠ

ここでは伝統の飾り物を「つくる」ときについて記します。

はじめに

飾り物の三つの形式 … 65

・作りもの　・判じもの　・見立てもの
「見立て」とは、道具をいかにテーマに似せるか、擬えるかと解釈できます

飾り物をつくる着眼点 … 66

・着想第一 道具が第二 飾り付け第三
・見立てた作品がどう評価を得るか、飾り物の醍醐味です

着想・着眼点のポイント … 66

・テーマそのものに着眼する
・テーマのことわざ、熟語に着眼する
・テーマの文字を使った言葉に着眼する

道具の選び方と使い方について … 67

・道具とはなにか
・道具の種類とは

道具は同じ種類三点以内で、形を変えずに … 68

・道具一点の考え方道具を選ぶ場合
・道具の形を変えずに、ということ
道具を変質させず使い方の創意工夫を競うのが飾り物です

飾り付けの妙味と道具の増減について … 69

・展示スペース内の釣り合いを考慮
・道具を減らして作品とした例
・道具を増やして作品とした例

終わりに

飾り物の手引き パートⅡ

ここでは飾り物の観賞、評価する場合の留意点について記します。

文化勲章受章の前田青邨画伯と飾り物 … 70

・昭和二十三年四月の日枝神社大祭時の飾り物の印象

留意点 その１「 道具の種類と使い方」 … 72

・「カタモノ」とは
・「ヤワモノ」とは

留意点 その２「飾り」ということ … 75

・「オキモノ」ということ
・さて、飾り物とは

この章のまとめとして … 77

終わりに

飾り物の手引き パートⅢ

ここでは飾り物の作品の「道具と飾り」について見てみます。

はじめに

「見立ての道具と飾り」を見る … 78

・「道具と飾り」を見る目的
・カタモノとヤワモノの見立ての違い
・「飾り」ということ

作品の「見立ての道具と飾り 」 を見る … 80

・コメントと掲載写真について
・「干支」と「歌会始めのお題」の作品 38 点の写真とコメント

飾り物の文化を次の世代へ … 100

終わりに

高山の飾り物の考察

ここでは江戸からの作品を見て　次代への方向を考察します。

はじめに

論語に「温故知新」という言葉があります。

昔の物事を研究し吟味し、そこから新しい知識や見解を得ること。

ふるきをたずねて新しきを知る、と解説しています。

さて、令和三年十月二十九日に高山市は「高文第一九三号　高山市指定文化財指定書」で、「飛騨高山の飾り物」を「身の回りにある同系統の道具を組み合わせ、表現しようとする物・事に見立てて、気がきいていて、見る目に感じの良いものに組み立て飾りつける風習」を高山市文化財保護条例の規定による高山市指定無形民俗文化財に指定します。高山市教育委員会印。

の指定書を高山の「飾り物保存会」に交付されました。

無形民俗文化財とは、各地で長い間伝えられてきた祭りやさまざまな行事といった風俗風習を言います。

無形民俗文化財の指定を契機に、江戸から昭和までの先人たちの飾り物について考察し、次の世代への足掛かりになればと思います。

考察に使う資料　　2

ここでは高山陣屋時代から昭和時代の中頃までの飾り物について、残された資料から開催された飾り物展に出品された作品と、それに使われた道具を中心に記します。

また、その作品展が開催された背景や当時の高山の様子など、手元の資料などから関係する事項について併記したいと思います。

使う資料は「**高山市史**」、昭和二十七年・高山市発行、以下高山市史と記す。上巻・下巻の飾り物に関する記述を使用します。

「**飾り物の話**」、昭和十六年二月一日・高山市役所発行、著作者は福田有作です。福田有作さんの表記は福田夕咲と記します。

福田夕咲さんは、明治十九年三月福田吉郎兵衛・名は敦雄さんの四男として大新町一丁目で生まれ、昭和二十三年三月六十三歳で没。

「飾り物の話」は、福田夕咲さんが五十六歳のとき高山市役所の依頼を受け発表されたものです。もう一点「飾り物概説」があります。

そのほかの資料につきましては、「郡代豊田友直の時代　天保年間の高山陣屋」、「高山町両祭作物飾一覧表」、「高山町凱旋祝賀会飾物」、「御大典飾物」、「鉄道全通記念飾物」、「高山市制祝賀飾物」、「紀元二千六百年記念飾物」、長尾桃郎さんの「記録資料」などです。

高山陣屋の時代

毎年飾り物の季節になりますと、大原正純郡代を想います。

彼は天明元年(1781)、十八歳で郡代に、高山陣屋稲荷の初午祭に際し「二十四孝」を題材に町の人に飾り物を奉納させたのが、天明七年(1787)、二十四歳の時です。

赤田臥牛に師事、号を赤城せきじょう、丙午詩集があります。

天明の大原騒動の責により八丈島に遠島。許されて江戸に戻ったのが二十二年後の四十八歳でした。文政六年(1823)、六十歳で没したとあり、高山郡代在任八年、波乱の一生のようでした。

しかし大原正純郡代は、今の高山の飾り物の恩人といえます。

高山陣屋の飾り物

高山陣屋稲荷ですが、当初は年貢米を収める御蔵の守護神として陣屋の西南隅(御蔵の西)に祀られていました。

陣屋稲荷に対する歴代代官・郡代らの信仰は厚く、境内には寄進された灯篭等が現在も残っています。

大正三年(1914)に高山陣屋から移築され、現在は一本杉白山神社の境内に鎮座しています。(高山陣屋学芸員田中恵梨さんの考察から)

さて、天領時代、当時の飾り物(造り物も包括して記す。以下略)は、

高山陣屋のどこに飾られたのでしようか。　4

ここに「郡代豊田友直の時代－天保年間の高山陣屋―」令和元年特別展、として、高山陣屋管理事務所が平成二年三月三十一日に発行された資料があります。

その中に「陣屋稲荷の初午際と飾り物・造り物」について、高山陣屋学芸員の田中恵梨さんが考察された文献が掲載されています。

陣屋の飾り物の舞台

以下その文献によりますと、飾り物は天明七年(1787)の初午祭で奉納された「二十四孝ノカザリ物」が唯一の事例である、と記述。

飾り物の場所は、文化十二年(1815)の初午祭では、陣屋の御玄関、北白洲(民事)、手代の部屋と記述。(ちなみに南白洲は刑事法廷です)。

文政二年(1819)では町方より陣屋内十六間の長さに飾りたいとの要望ありと。

また明治二年(1869)には、御蔵の庇(下)に飾られている、との記述があります。

安政三年(1774)の国立公文書館蔵の資料からは稲荷社へ飾られ、文化十三年(1816)の「紙魚のやどり」では、御蔵御門から稲荷社へ向かう参詣ルート、にも飾れたのであろうと、読み取れました。

当時の飾り物は　　5

当時の作品は、上記資料によれば、馬の作り物、二見ケ浦の作り物、藁の馬、稽古道具の鶴亀など記されています。

いずれも陣屋稲荷の初午際などに奉納された飾り物です。

飾り物をつくる決まりは見当たらず、作品は造り物と思われます。

飾り物の表記

興味深いのは「飾り物の表記」です。

考察資料によれば、評定所留守居役勘定組頭は「見立細工」、柚原三省さんは「カザリ物」、加藤歩簫さんは「かざり、かざり物」、町年寄は「錺物」、もうひと方の町年寄の方は「御錺物」、豊田郡代の手代は「飾物」と、いろいろあり立場により、また飾られる場所により使い分けされていたものと思われます。

天明七年(1787)の初午祭で奉納された「二十四孝」の飾り物については、材料の記述がないが「造り物」と同じと思う、とされています。

田中恵梨学芸員の研究文献は、高山の飾り物の揺籃期の様子が見て取れ、非常に希少価値が高くさらなる考察を期待しています。

大原正純さんの布衣郡代で、関東郡代は別格ですが、美濃、西国に次ぐ幕領三郡代の一つとなり、支配地は十一万四千五十二石です。

明治の飾り物

高山市史の上巻・下巻で飾り物についての記述があります。

それによれば、明治二年四月四日、初午祭礼に高山陣屋御蔵庇に「天の岩戸」の飾り物があった。

明治三年二月十二日、陣屋稲荷初午際に「七福神の秋揚」があった、とあり、陣屋の場所は不明ですが、まだ高山陣屋が舞台です。

明治五年三月十五日、当日より五日間八幡に太々神楽(今の大祭)を執行、町内に次のような多くの飾物の奉納があり、と、高山市史にあります。

「八幡の太々神楽の飾物」

高山市史にはこの時の作品十六件が記録されています。

作品は、秀逸、甚よし、の評価をしています。

飾られた場所は、名字や屋号、氏名や店名などから、作品をつくった方のそれぞれの家に飾れたものと思われます。

その中の作品ですが、秀逸の作品は「姿見の太鼓，櫛の鶏」秀逸に選、とあり、使われた道具は、鏡と櫛で同じ種類の道具です。

甚よしは「干フグ鷹、菓子板富士、柄杓の人形」、海辺波干鰯甚好、の評価ですが、道具も形もイメージは浮かびません。

このころは陣屋の作品と同じような造り物かなと思われます。 7

ただ使ってある道具は、他の作品でも「琴の木・柳尺八・横笛・枝にて燕」。琴柱甚だ出来由、の評価となっており、琴を木に見立て、尺八と横笛を枝に、琴柱を配して燕を表現した作品と思われます。

道具は琴・尺八・横笛・琴柱の音曲具四点でまとめてあり、同じ種類の道具で仕立てることが暗黙の了解事項かと思われます。

「高山町　兩祭 作物飾 一覧表」

さて次の資料ですが、手元に「高山町　兩祭 作物飾 一覧表」 というのがあります。作物飾りとは、いまの飾り物のことです。

裏打ちのある大判の和紙(ヨコ 42cm×タテ 50cm)で、右端欄外に「明治廿年（１８８７）四月十八日ヨリ二十二日マデ、日枝神社大祭」、左端欄外に「明治廿年三月二十日ヨリ二十四日マデ櫻山秋葉神社鎮火祭」と表示がある作品表です。

この記録は、高山市史にも「飾り物の話」にもありません。

福田夕咲さんは明治十九年生まれですから、この時一歳、「飾り物の話」にないのは当然のことです。

編集兼出版人、岐阜県平民大野郡高山町三番地居住の方の名前が記され、五月十九日御届、六月二十六日出版。定価金五銭とあります。

作品は日枝神社大祭に一〇三の作品、櫻山秋葉神社の鎮火祭には一〇二の作品が記載されており、他に十四件と、日枝社社内の賤ケ岳七本槍、品数種・但し騎馬八人卒数人、の記載。秋葉社として、古物博覧会四か所、但し見立笑覧百余点、とあります。

記載内容は、作品名と町名、と使ってある道具です。

「明治廿年（１８８７）四月の日枝神社大祭」

日枝神社大祭では、最初の掲載作品は、足手長、二、道具は音曲具、とあります。二とは二ノ町のこと。以下町名は省略します。

足長手長としてもう一件あり、道具は十能炭かき、とあります。

中で目立つのは、音曲具と表示された作品で、作品の題名を見ますと、鵜飼、小野道風、雁、蜘蛛、目鏡、鷹、井戸垣に朝顔、燈篭つばめ、人力車、花車などがあります。

あと茶器では、一富士二鷹三茄子、雁と筏、玩弄物、住吉おどりに使われています。

ほかの作品は、仏具で屋台神楽、提灯屋具で富士に船、挽屋具で鯛に槌神、馬具で駕籠の渡、桶屋具で月にほととぎす、頭飾具で盆栽、紙屋具で月にうさぎなど、商いの道具での作品と推察されます。

中には梅に鶯を、ささげと芋、野菜を使ってあるのもあります。

一方、櫻山秋葉神社鎮火祭では、最初が兵隊で、三味線となっています。こちらも音曲具を使った作品があり、題名はお亀虫蛍、舟橋に千鳥、三竦み、揚弓といった遊戯用の小弓、玩弄物などあります。

茶器を使った作品では、雪中に引船雁、三竦み、亀に蟹が見受けられます。今ではなじみがない題名も見受けられます。

あと作品に使ってある道具は、墨壺差しかねでいなご、桶屋具で富士に船、表具道具でふじに船、髪結具で蝶にとんぼ、剣術具で鶴と亀、たまご形笠でふくろう、製糸具で蟹、瀬戸物類で雁に船、紺甲懸で千羽鳥、灯火具で秋葉社飾り、などであります。

わかりやすい作品の一つに、雁、鎌一色、とした作品で、鎌を並べて雁が連なって飛んでいる様子を見立てたものかと思われます。

ここでも筏人物を野菜色々、といったものも見られます。

この頃は道具に決まりはないようですが、同じ道具を使うというのは作品から暗黙の了解事項であったものと推察されます。

また飾られた場所は、各町内の家々ですが、どの部屋で飾られたかの記述はありませんが、道具から見て二・三畳の部屋と思われます。

題名、紫式部船中短冊流し、とあり明治の遊び心が伝わります。

「櫻山八幡神社の大祭時の飾物」　　10

高山市史に明治三十三年五月、櫻山八幡神社において六日より五日間大祭執行氏子中に東海道宿続きの飾り物があったと、あります。

この時の飾り物の詳細については、高山市史にも「飾り物の話」にもまとまった表での記載がなく、作品の題名も使った道具も場所も作品の数も不明です。

ですが「飾り物の話」の中に、関係する記事があります。

引用しますと、「ある時の八幡の大祭に『東海道五十三次』を課題として、各屋台組に飾り物をかざらせ時、一升徳利を顔にして、それに衣装着けした彌治郎兵衛、喜多八が赤前垂れの茶屋女の給仕で團子をぱくついている所をつくってあるのがあつた。恰もその時、ある所に、二階の上に招き猫をひとつ据えて『吉田通れば二階から招く』の俗謡をきかせ、『吉田の宿』をかざってあったのを見て、軽妙で気の利いた意匠だと思った」。またある所に「忠臣蔵」の題で、蚊帳で山を作り、ばんどり(蓑)で、猪を作って、山崎街道を飾ってあるのがあった。此の頃の飾物には、材料としてよく蚊帳だの蓑だの笊だのが、引っ張り出されたので」と「つくりもの」の項で記しています。

明治三十三年は福田夕咲さん十五歳、その時の記憶と思われます。

今は猫の置物を使うことはありませんが、当時は「つくりもの」の作品には使われたようです。

またこの飾り物では、二階の上に招き猫ひとつ、とありますから、家の表構えの二階の場所に飾ったものと覗えます。

高山市史に、以下の記載があります。

明治三十五年四月二十三日、当日より三日間櫻山八幡神社において天満宮の大祭が行われ、一区内二・三ケ所或は数か所飾物があった。雨天にて困りたり(荒木氏心得帳)

明治三十五年五月十六日、当日より二日間高山神明宮に於いて大祭が行われ、氏子区内に種々の飾物があった。

以上二件の飾り物については、「飾り物の話」に記載はありません。

高山市史の記載だけで、作品の題名も使った道具も飾られた場所も作品数も不明です。

「高山町凱旋祝賀会飾物」

明治三十九年五月の「高山町凱旋祝賀会飾物」の記録は、高山市史に掲載されていますが、「飾り物の話」には記載がありません。

明治三十九年当時、福田夕咲さんは二十一歳、早大在学中で「幻」、「紅き灯、青き灯」、「まろき石」を処女作として世に問うた時で、東

京の大学に在学中で高山にはいませんでした。　12

この時期の高山の人口はどれくらいだったのでしょうか。

大正時代の町勢要覧にも市制施行時の市勢要覧にも明治の人口の記述は見当たりませんが、昭和二十七年十一月三日高山市役所總務課発行の「飛騨高山の展望」の市勢要覧に、明治四十年ですが本籍人口として一七、一九四人と記録されていました。

凱旋祝賀とは

さて、凱旋祝賀ですが、小説「坂の上の雲」で明治三十七年・三十八年の日露戦役での東郷平八郎元帥率いる日本海軍とロシヤのバルチック艦隊との日本海海戦は有名な史実ですが、凱旋祝賀とはその時の戦いに勝って帰った時のお祝いを指しています。

その「坂の上の雲」に登場している廣瀬武夫(1868～1904)さんは、明治十五年高山の煥章学校を卒業しており、のちに軍神と称された方で福田家とは縁があります。廣瀬武夫さんの写真が四点残ります。

そのうち一件の写真は、裏書に「呈福田兄　武夫　明治二十八年四月寫」と墨書し、東京芝新橋角の写真店の文字が残る写真であります。

この年の二月に海軍大尉に任官しており、その記念の写真です。

福田兄とは、夕咲さんの兄君鋤雲福田吉郎兵衛さんのことです。

もう一つ廣瀬武夫さんの高山時代のお話を紹介します。　　13

表紙に「喜寿記念　飛騨古今随想」とした冊子があります。巻頭に昭和二十三年二月、八十一翁上木清根とあります。

目次を抜粋しますと、飛騨鐵道の誕生、高山町役場の改築、飛騨の陶磁器、製糸機械工場の発祥、郡役所の誕生、乃木将軍と飛騨、謡曲、茶道、囲碁と将棋、飛騨の歌道、電灯の始め、洋食入飛の始め、豚食の始め、楽隊の始め、に火葬場の開設まで、まことに幅広い分野にわたる回想録となっています。

上木清根さん上木甚四郎。高山町長ほか岐阜縣議など要職多数。大正六年当時の福田吉郎兵衛町長とで飛騨鐵道促成請願決議を縣會議事堂において成立させるなど多方面で活躍された方です。

この回想録について、昭和二十一年福田夕咲さん六十一歳ですが、「先生の全生涯は直ちに『飛騨の興隆発展史』である」との一文を寄せています。富田令禾さんも「…過去の回想は未来への飛躍への基地・・・」との上木家との縁戚の筋からの長文を寄せています。

前置きが長くなりましたが、この回想録に「廣瀬中佐と余」と題した話がありましたのでご紹介します。

抜粋しますと「明治十五年九月国弊小社水無神社の臨時大祭の行

われしとき、余は武夫君と同行参拝したるが其折重武先生　　14

(武夫の父)の愛瓢を持出し、無風流にも味淋を詰めて携行し途次松橋を渡る際、誤ってこの愛瓢を落として破損する珍事を起こし、両人して大いに狼狽し、其の陳辯の辞を捻出するに鳩首凝議して青くなり」、との話を回想(一部省略)しています。

上木さんと廣瀬武夫さんの少年のころの風景が彷彿されます。

さて、凱旋の飾り物についてです。

「明治三十九年五月、高山町凱旋祝賀会飾物見立一覧」

高山市史の表では、横綱、大関、関脇、小結、前頭の評価と、町名、作品の題名、使われている道具、が記載されています。

三十三件の作品が記載され、六十四件を略すとあり、合計で九十七件の作品があったようです。

作品を見ますと、横綱は一件で、二の五の町の方が、錦旗を茶器で作品としています。大関は二件あり、一つは富士絵屏風を銃器でとあります。もう一件は錦海老を馬具でとあります。関脇は二件あり、五月飾りを鉄製器具で、もう一点は、若松に鶴を三弦で、としています。

小結は松に旭を扇と団扇で、もう一点は、柳に蛙を大弓とゆがけで作品としています。

小結の作品は、少しイメージが浮かびます。

日露戦争後の作品なので道具は、大砲とか銃とか刀剣、砲弾など見受けられますが、ほとんどは花器、茶器、馬具、三弦、信玄袋、硯箱、紫袱紗など日常に使われる道具のようです。

日本海海戦に関した飾り物として、題名と使われている道具を記しますと、大砲を花器で、兵鑑船を医療器で、港口軍艦を墨壺と尺で、軍艦を三曲鳴物で、大砲に蜘蛛の巣を傘、での五件ありました。

道具は、一種類の記載が多いですが、丸鋸と墨壺や墨壺と尺に見られるように、同じ種類の道具二・三点で仕立てられています。

展示場所は、作品を作った方のそれぞれの家に飾れたものと思われますが、何畳のどの部屋かはわかりません。

大正時代の飾り物

大正元年は一九一二年、今から一一〇年前です。

当時の高山町は、どんな様子だったのでしょうか。

高山町編纂の町勢要覧

ここに岐阜県高山町編纂、大正十四年九月一日発行、定価金八十銭と記した「飛騨之高山」と銘うった町勢要覧があります。

時の高山町長の直井佐兵衛さんは、この要覧の巻頭で「鐵道の客車

や海路の船室等で、問わず語らずに『飛騨の高山』が郷里だと　16
すると、空には蛇や兎を狙う荒鷲が常に翔け舞ったり、地には熊や狼が勝手に出没して、山猿のような人間が・・と早合點して」と、公文書としてはユニークな文を寄せ、結びで「・・しっくり落ちついた静かな都邑とゅぅであると善く告げたいとの」目的でこの町勢要覧を出したと述べています。

都邑とは、みやことむら、と、繁華なまち、の意ですが、直井町長さんはどちらを指して使ったのでしょうか。

直井佐兵衛さんは、明治元年、高山二之新町生まれ、製糸業と鉱山経営、町・郡会議員、飛騨電灯、飛騨林業、濃飛自動車等の事業創設や経営、また大正八年町長、市政施行で初代市長に就任した方です。

さて上記の町勢要覧の内容は、最初にモノクロで城山から見た宮川を挟んだ市街地風景、高山町役場，神社寺院、高山祭と屋台曳揃えに八幡神社の盆踊り風景など数枚、斐太製糸株式会社片野工場全景、廣瀬中佐の銅像、高山縣知事梅村速水肖像、江名子川の七夕、消防組の纏の大揃いなど二十八点の写真を載せています。

この年大正十三年の生産額は、生絲七二六、四九二円、次いで酒類二九二、八六九円で、あと醤油溜一〇〇、六一〇円、木製品七五、一

二〇円ほか製革、漆器など合計一、七〇六、二八四円です。　17

大正十三年の一般会計の歳出歳入予算額は、四七〇、九四五円で、特別会計として警備費六四六円、罹災救助資金一、八二一円、小学校営繕費三二、八三五円が記してあります。

高山の年中行事

高山の風習としての年中行事は、八ページも使い叺投げや大節季、八日吹雪など記していますが、飾り物については触れていません。

しかし中身はなかなかの名文で書き出しの一部を紹介しますと、

「百八の鐘の音も、いつしか彼方の山へ消ゆれば、若水を汲む車井のきしりも嬉しく、初鳥にあけ初むる、太平の御代ののどけさは、鄙も都も變りはない。元日には早天近隣諸社へ参詣し、燧石ひうちいしにより火を得て豆がらを焚き、屠蘇雑煮を祝ふ。廻禮の賀客の外は、一般に表を閉じて業を休み、各戸表間口に葭簾あしすだれをつる」。とあります。とても公文書とは思えず、当時の担当の職員の方に脱帽です。

私事ですが昭和四十一年岩本晋一郎市長さんの時、総務部庶務課で市制三十周年の市勢要覧の作成を担当したことがありました。

引っ張り出し見たところとてもとても足元にも及びませんでした。

この町勢要覧は、大正十五年に灘村を合併する一年前のものです。

町勢要覧と広告宣伝

この「飛騨之高山」の要覧は、高山町発行の公文書なのですが、民間の宣伝を載せ、広告ページは全部一ページ。官民一体といえます。

最初のページは「飛騨国高山町三之町合名会社土川呉服店電話六番」です。広告は全部で七十ページ。主に高山の会社や医院や銀行に酒屋などお店の宣伝が載せてあります。福田さんの家も飛騨高山町福田屋漆器店　高山伊鯖市場　電話六五番、と記してありました。

特に注目したのは、一四三頁にわたり「高山町商工案内目次」でイ、ロ、ハ順に、イは印刷、印判、一位細工・彫刻、印籠、石工業、飲料水、飲食店。ロは、蝋燭。ハは、履物、鼻緒。ホはなくヘは、米穀、ペンキ、といった具合で、スの酢で終わっています。

記載内容は、業種種別、営業所(町名)、商號、電話番號、振替貯金口座番號、氏名又ハ名となっています。

百年前の高山町の商工業の様子が見て取れて興味がわきました。

大正時代の飾り物

さて大正時代の飾り物ですが、平成十七年二月一日作成の「高山飾物同好会の沿革」に、大正四年十一月十五日の大正天皇のご即位をお祝いする「御大典奉祝飾り物展」の記載がありますが、場所や作品の

記録はありません。また高山市史にも記録はありません。　19

日本史年表・岩波書店、に以下の記事があります。以下同じ。

「明治四十五年七月三十日　明治天皇没(61)、皇太子嘉仁親王践祚せんそし大正と改元」。践祚とは、皇嗣が天皇の位を受け継ぐことです。

「大正四年十一月十日大正天皇、京都御所紫宸殿で即位礼挙行」とあります。

御大典があった大正四年は福田夕咲さん三十歳です。

福田夕咲年表によりますと、前の年の大正三年は東京に於いて憲政新聞に「女三昧」を掲載し始めていたが、家庭の事情(多分兄鋤雲さん町長で多忙)で郷里高山へ帰ることになり連載は二十回で打ち切りに。この年の五月、東京の生活に終止符をうち帰郷。とあります。

大正四年の御大典奉祝飾り物は、東京をしまって高山へ帰郷された翌年ですから、とても御大典奉祝飾り物どころではなかったことが容易に理解でき、「飾り物の話」に記録がない理由も納得できます。

さて「福田夕咲全集」の中の「飾り物概説」に、日枝神社の臨時大祭を機会として、の文献の中に大正の飾り物の記載がありました。

「飾り物概説」の書き出しに、去年秋十月高山線全通式の、とありますから、この文章は昭和十年に書かれたものと思われます。

大正十三年の時の八幡の大祭

「飾り物概説」から引用しますと「この前、大正十三年、この時の八幡の大祭には、やはり各組抽選で『百人一首』を飾ったが、題が題だけに極めて風韻の高い情趣の濃やかなるものが多かった。

『寂しさに宿を立ち出で眺むれば・・・』の歌に対して「茶托」をはらはら散らして「落ち葉」に見立ててあるのがあった。趣向といい飾りつけと言い、申し分のない出来栄えであった。

また、『擦鉢を奥山に擂粉木を鹿に』見立てて『奥山に紅葉踏みわけ・・・』を飾ったところもあった」。と二点の作品を取り上げて感想を記しています。大正時代の八幡氏子の情緒豊かな作品づくりが垣間見える文章です。福田夕咲さん三十九歳の時の記憶です。

この二点の作品の道具、茶托、すり鉢と擂粉木、から同じ種類の道具で作品を仕立てられています。

飾り物の仕立てには、明治からの同じ種類の道具を使う、という暗黙の了解が大正の時代へと受け継がれてきていると思われます。

氏子の家のどこかに飾られたと思いますが詳細は不明です。

参考までに先の町勢要覧「飛騨之高山」によれば、約百年前の大正三年の高山の現住人口は一八、四五〇人と記載されています。

昭和のはじめの飾り物

昭和のはじめの飾り物は、高山市史には昭和十一年の「高山市制施行祝賀飾物」のみで、他の飾り物についての記載はありません。

他の飾り物は、福田夕咲さんの「飾り物の話」に収録されています。

掲載されているのは、「御大典飾物、福田夕咲さん四十三歳」、「鉄道全通祝賀飾物、福田夕咲さん四十九歳」、「高山市制祝賀飾物、福田夕咲さん五十一歳」、「紀元二千六百年記念飾物、福田夕咲さん五十五歳」の四つの飾り物です。

「御大典の飾物」

昭和三年十一月(1928)の御大典の飾り物展の記録は高山市史に記載はなく、福田夕咲さんの「飾り物の話」に掲載されています。

御大典とは

大典とは、重大な儀式。盛典。盛儀のことで、ここでは昭和天皇のご即位の儀式を言います。

昭和天皇のご即位は、「大正十五年(1926)十二月二十五日大正天皇没(47)，摂政裕仁親王践祚せんそし、昭和と改元」。

「昭和三年十一月十日、天皇、京都御所紫宸殿で即位礼挙行」とあります。

平成天皇の時は、「昭和六十四年一月七日昭和天皇没(87)、　22
皇太子明仁即位、平成と改元」。

「九日、天皇朝憲の儀で『憲法を守る』と発言」。

「平成二年十一月十二日天皇即位、一五八ケ国、二国際機関の代表が出席」とあります。

天皇陛下は京都御所から運ばれた高御座で「ここに『即位礼正殿の儀』を行い即位を内外に宣明いたします」と述べられました。

「昭和三年十一月(1928)　御大典の飾物」

「飾り物の話」に掲載されている御大典の飾り物の内容は、等級と、題名、場所で、町名と姓が記載されていますが、肝心の「使用器具の欄は、記入ナシ」とされて空欄です。

等級とは、評価のランクのことで、表に掲載された作品は、優秀五件、優良二十件、計二十五件で、佳作は略となっています。

したがって御大典の飾り物は、全部で何件あったかは不明です。

手元にこの時の作品を書き写した「作品の表」と、その時の作品の絵を描き残した「飾り物覚書帳」があります。

昭和三年十一月十日より十七日至「御大典奉祝かざり物の余興覧」と表紙に記してあります。「奉祝ニテ各町満街飾ヲナシ(中略)其数八

十余点有」と書かれています。そして審査の結果「六十点ヲ　　23
選抜シ優秀、優良、佳作ノ三級分ヲ賞典ヲ給ス」となっています。

そして万年筆で町名と飾り物を飾った家の姓、作品の絵と、道具と筆者ご本人の作品を見てのコメントが記してあります。

この記録のおかげで御大典飾り物に使用された作品の形と道具が読み取れ、大変貴重な記録です。

この資料の作者は本町１丁目の長尾桃雨さん。「後日の人の参考にと忙中の閑を得て記録する」とし、すべての作品の絵があるのではありませんが、いまの飾り物の様式、決まりを推考できる資料です。

「作品の表」を見ますと評価は、優秀　優良　佳作となっています。

優秀は五件、優秀は二十件で福田記述と同じですが、この表では佳作四十件も記載されています。

したがって御大典の飾り物の作品は、全部で六十五件の作品の内容が見て取れることになります。

記載内容は、評価と作品の題名、住所と姓で福田記述と同じです。やはり肝心の使用器具の欄は空欄で記載がありません。

もう一点の長尾さんの資料、作品の絵を描き写した「飾り物覚書帳」です。この覚書帳には作品の**絵が四十七点**残されています。

このうち優秀作品五件について、描かれた絵を使って　　24

作品の形と使われている道具について推考します。

絵は万年筆で書かれていて、かなり時を経て判別しにくい点もあり、また記載されている説明文も達筆で一部推測しつつ記します。

優秀の作品の一つは、題名は「**雛**」で川原町の方の作品です。

絵は茶釜二つを並べ柄杓の上に茶釜の蓋を乗せ、女雛には茶巾を掛けて男雛と区別した見立てを工夫した作品と見て取れます。

道具は茶釜二つと柄杓二つと茶巾ですが、茶釜や柄杓は同じ種類の道具の見方で一点との見解、茶釜と柄杓と茶巾の三点の道具の種類で仕立てられています。

次の作品の題名は、「**御羽車渡御**」で三之町の方の作品です。

絵では琴を横長に置いて琴爪箱と琴柱を配し、琴柱を八瀬童子、八瀬童子とは朝廷の重要な儀式に奉仕する人ですが、その童子が爪箱の鳳輦を担いでいる様子を見立てた作品です。

道具は琴と琴柱と琴爪の箱の三点です

題名は「**楽太鼓**」で、一之町の方の作品です。

絵では鼓一式を使い、くびれた胴の上に鼓を乗せ、鼓の紐に針金を入れて火焔太鼓に見立てて造ると、説明が添えてあります。

道具は鼓一式を、銅と鼓と鼓の紐の三つに分けて使用。　　25

題名は「**御羽車**」で、三之町の方の作品です。

羽車は遷幸や奉還のときなどに使われる輿で、絵では鼓を車に、その上に鼓の箱を乗せ、箱の紐の結びを工夫してあり、横笛を担ぎ棒に見立て色彩の豊かさも絵からも伝わる作品です。

道具は鼓と鼓の箱、横笛の三点です。

題名は「**鶺鴒**」セキレイとしてあり、若達町の方の作品です。

絵では使ってある道具は、スリバチとスリコギ、竹の味噌サジ、と記載されています。

道具はスリバチ、スリコギ、竹の味噌サジの三点です。

絵からは、なかなかセキレイの様子が伝わりませんが、福田夕咲さんが「飾り物の話」の中で、優れた作品の例の中に「セッカイで鶺鴒」の作品について記されています。

引用しますと「味噌掻きせっかいを二つ、適当に配置して鶺鴒即ち道をしへの鳥のひと番を飾ったもの、これは確か御大典の時の飾りものであったかと思う。如何にも鶺鴒の身のこなしをよく表現していた」と評価されていますから、本作品に間違いないです。

昭和三年十一月は福田夕咲さん四十三歳の時の記憶の記述です。

以上、御大典飾り物六十点の内、優秀の作品五点について、　26

使われた道具と飾り物の形について残された絵を見て記しました。

ほかの作品についても、絵から使われている道具について見ます。

優良の作品で、題は「**太鼓**」で川原町の方の作品です。(以下町名省略)。道具は大黒様の槌を太鼓に応用し槌の房を鶏として、ちょっと眼を引く、とコメントが書いてあります。

道具は槌と槌の房の二点です。

題は「**鶏**」で道具は、絵には房(二房)にて作る、と記してあります。

道具は二つの房ですが、種類は房一種類です。

題は「**雛**」で道具は、信玄袋二つで、絵では袋の紐の結び方で男雛と女雛がわかるように工夫してあります。

道具は二つの信玄袋ですが、種類は信玄袋一種類です。

題は「**五節の舞**」で、絵では道具は女扇黒塗り骨の銀無地のを五本、半開きに立て赤の房を掛けて五節の舞に見立ててとあります。

道具は銀無地の赤い房のついた扇五本ですが、道具の種類は扇の一種類です。

題は「**鳳凰**」で道具は、絵では檜扇を羽とし、笏を躰とし、赤と紫の紐にて頭より足尾等を体裁し結びて、非常によく出来殆ど絵画の

如し、と記してあります。

インクでの絵からもその様子うかがえる作品です。

道具は、檜扇と、笏と、赤と紫の色の違う紐の三点です。

以上優良の作品二十点から五点の作品の道具と使われた道具の点数を見ましたが、道具は同じ種類三点以内で仕立てられています。

御大典の作品表の道具の空覧は、残された作品の絵からその種類が埋めればと思っています。

作品に使われている道具は二点か三点で、同じ種類です。

「飾り物の話」に掲載されていなかった作品に使われた道具と作品の形が認識できましたのは、長尾桃雨さんが記した「作品表」と、絵を描き写した「飾り物覚書帳」の資料を提供いただいた本町一丁目のナガオカメラの長尾肇さんのお蔭であり厚くお礼を申し上げます。

大正時代の項で「飛騨の高山が郷里だと・・空には荒鷲が・・熊や狼が出没し云々」と書きましたが、昭和時代も、昭和二十九年六月三十日高山市役所総務課発行の「高山市勢要覧」に記載されたのを見ますと「ぼくが飛騨の生まれだというと、悪友たちが『人口より猿口が多いのだろう』の『猿が旗持って迎えに出るだろう』と面白がってからかう」と荒垣秀雄さん、当時朝日新聞論説委員が記していました。

「高山線全通祝賀飾り物」

昭和九年十月二十五日全線開通した高山線をお祝いする飾り物の作品を見るにあたって、高山線建設の事業について見てみます。

高山線の建設

収集した資料に、当時高山町が高山線全線開通を記念して、昭和九年十月二十五日に発行した「飛騨縦貫鐵道全通記念　飛騨」と銘うった町勢要覧があります。

時の高山町長直井佐兵衛さんは、飛騨縦貫鐵道期成同盟会長として「･･･鐵道請願の議に参じてより将に四十五年、本日願望成就･･･」と巻頭に寄せています。

この記念要覧は飛騨高山の主要な場所の写真と説明を加えた観光案内書というような内容で、高山町の人口や財政や行政組織などには触れていなく、当時の高山町政の内容などはわかりません。

資料としてカラーの「飛騨交通地圖」が添付してあります。

富山から岐阜までの鉄道線路が記入されており、周りの県は越中國、加賀國、越前國、美濃國、信濃國の表記で時代を感じます。

もう一点手元に、昭和九年十月二十五日「祝高山・飛越線全通、飛騨鉄道全通祝賀地方協賛会」の袋に入った二冊の冊子があります。

一つは、「昭和九年十月、高山線建設要覧、鐵道省」。　29

もう一冊は、「昭和九年十月、飛越線建設要覧、鐵道省」、です。

高山線の方は、大正七年四月測量に着手、以来昭和九年十月全通を見るに至る**十六年六か月**の建設工事の概要を記す、としています。

発行所は鐵道省岐阜建設事務所となっています。

記念絵葉書が入っており、出来立ての高山駅、高山町全景、小坂渚間の益田川添いの橋梁写真など六枚入っています。

冊子の中には岐阜駅停車場の写真をはじめ中山七里、禅昌寺、益田川橋梁の工事風景、国分寺、高山町全景などの写真と説明があります。

注目したのは、宮隧道掘削状況の写真です。作業をする人が二人写っていて、説明にはトンネル延長二〇八〇m、鐵道省直轄工事。隧道坑内湧き水量多く難工事で、ショベルローダーとか鉄製トロリーとかの機械で云々とあり、人力の工事の様子が見て取れます。

飛越線の方も同様に、大正十年四月測量に着手、以来昭和九年十月全通を見るに至る**十三年六か月**の建設工事の概要を記す、としています。発行所は鐵道省長岡建設事務所、となっています。

工事の区間や着手と竣工の期日と請負者を細かく記しています。

こちらも記念絵葉書があり、富山駅、雪に埋もれた坂上駅、角川駅

付近の川と狭い道路の写真など六枚入っています。　30

冊子の最初の写真は、第三田川橋梁並びに八尾町遠望に、第一神通川橋梁、第二神通川橋梁、猪谷川橋梁、第二宮川橋梁など、橋梁の工事写真が目立ちます。

高山富山間の鉄道敷設には、宮川と神通川にかける橋梁工事がされて通れなく、第一神通川橋梁は三二七ｍで本路線中最長の橋梁としており、また第二神通川橋梁一九九ｍは第一に次ぐもので　橋梁を建設し線路を敷くのは難しい工事であったと推察できます。

注目は工事費で、高山線は 15 工区で**一九、〇七八、一五三円**。

飛越線は 15 工区で**一五、四六七、五〇六円**となっています。

昭和九年当時の高山

もう一点、収集資料の中に、昭和十一年三月二十五日、岐阜県大野郡高山町発行の「高山町勢一覧」があります。

昭和九年の鉄道開通の二年後の町勢要覧ですが、巻頭に「本誌ハ高山町勢ヲ通覧スル目的ヲ以テ必要ト認メタル各種ノ統計ヲ蒐集編纂セリ」と統計書作成の目的を記しています。

城山からの高山市街地の写真や高山祭屋台の曳き揃えの写真など十九点の写真を載せ、要覧の内容は、地勢・沿革・土地・気象、人口

をはじめ、列記しますと農業工業商業宗教兵事財政租税金融　31

教育警察議員等の細かい数値が記載してあります。

それによりますと、昭和九年の高山の人口は二一、七八三人、世帯数は四、五七八戸。昭和四年末からの恐慌のあおりを受け緊縮財政で、歳出決算は経常費臨時費合計**二五七、六〇五円**となっています。

高山線の岐阜から富山間の工事費の合計は、上記の「昭和九年十月、高山線建設要覧」と、もう一冊の「昭和九年十月、飛越線建設要覧」によれば、合計で**三四、五四五、六五九円です**。

その金額は、昭和九年の高山町の歳出決算二五七、六〇五円の**一三四年分**の金額となります。

ちなみに**令和四年度**の高山市の予算総額は、**七八一億円**です。

これの一三四年分の金額は、**一〇兆四六五四億円です。**

参考に令和四年度の国の予算案は、一〇七兆五九六四億円です。

鉄道開通の祝賀行事

さて、高山では鉄道開通の祝賀行事が行われています。

収集資料の一つの昭和九年十月二十五日の「飛騨鐵道全通祝賀花火目録」によれば、昼の部は打上場所、高山公園及び高山駅裏。

夜の部は打上げ場所、合崎山、今の北山です。朝六時から夕方五時

まで四十三発。夕方六時から八時まで四十八発の花火を　　32

打ち上げてお祝いしています。

もう一点は、昭和九年十月二十五日付の「大阪毎日新聞」です。

一面上段に「飛騨高山本線全通祝賀記念」の大見出しで、新聞社の飛行機から見た飛騨高山町全景の写真を載せ、上空から映っているのは新設の高山駅停車場を手前に、遠くに冠雪の乗鞍岳を一面の半分を使って掲載しています。

その写真を見ますと、高山駅周辺の西側は全部田んぼで建物など無く、東側も駅のすぐ南隣に大きな材木置き場があり、駅前周辺と周りは田んぼで家屋などは見当たりません。

記事によれば、岐阜高山間は四時間、準急で三時間。高山富山間は、二時間四十分かかるが、今までの米原迂回に比べ距離も時間も運賃も軽減される経済効果がある、としています。

当時はいろいろな新聞が高山線開通をお祝いする特集しています。

高山線の開通を紹介したのは、高山線の工事がいかに大きかったということの理解をしていただくためです。

高山線が開通した昭和九年は福田夕咲さん四十九歳、市政施行前で高山町の時代です。さて高山線開通をお祝いする飾り物です。

「昭和九年十月二十五日の鉄道全通祝賀飾物」

鉄道開通は画期的なことですが、なぜか高山市史には記載がなく「飾り物の話」にあります。作品は全部で三十件です。

福田夕咲さん四十九歳です。

表の記載内容は、等級、題名、使用器具、場所と姓となっています。

作品の評価の等級は、一等五件、二等十件、三等十五件です。

一等の五点の作品は、

最初の作品は、題名「**乗籠**」、道具は煙草入れ、上川原町。

この作品について、福田夕咲さんは「飾り物の話」のなかで、

「莨入れのさしを横様に、叺を篭に見立てて二挺駕籠、『大阪を立ちのいて』の大津絵節も偲ばれて情緒連綿たるもの。これは鉄道開通の時の飾り物だと記憶する」と感想を記しています。

あとの作品の題名は「**汽車**」、道具は雅楽用笛、神明町。

次も題名は「**汽車**」、道具は湯沸し器、堀端町。

題名は「**踏切**」、道具は度量衡、一之町。

題名は「**汽車**」、道具は薄端、港町。となっています。

当然ながら汽車の作品が多くなっています。

この時の飾り物について福田夕咲さんは「飾り物概説」のなかで、

「電気のスイッチを転轍機(線路の分岐点に置くポイント)に見立てた作品も出色であった」と感想を述べています。

この作品の題名は「線路転轍機」となっており、道具は電気器具、川原町となっています。二等の作品です。

この時のほかの作品について使ってある道具について見ますと、尉と姥は財布と緒、隧道と汽車は火鉢と煙草盆、機関庫は炬燵・湯タンポ・火箸、高山駅と名所は祝言の器物、籠の渡しは喚鐘と幅、汽車と飛行機は弁当箱と箸入れ、などで同じ種類の道具で作品を仕立ててあります。

作品を飾った場所は、仕立てた方の家か町内のどこかの家かと推測されますが飾った部屋や広さはわかりません。

使う道具の数は別に記載ありませんが、作品から二・三点で仕立てられていると思います。

こうしてみますと飾り物の決まりは、道具は同じ種類、ということが明治の飾り物以来の得心ずくであったことが理解できます。

今回の鉄道全通祝賀飾り物を書くにあたって、当時の高山町の予算の**一三四年分**の金額を投じて開通した高山線開通は、いかに大きな事業であったかを改めて認識させられ、先人に敬意を表します。

「高山市制施行」

昭和十一年十一月一日に大名田町と合併し高山市が誕生しました。

時たま床にかける墨書きの書幅があります、

「高山市の創制を賀きて　たか山の民のかまとの　にきわいも国のまほらに　見ゆる　けふかな　豊彦」とあります。

富田豊彦さんの書幅で現物は気品ある変体仮名で書いてあります。

「高き屋にのぼりて見れば煙立つ　民のかまどはにぎわいにけり」と詠んだ仁徳天皇の和歌を元とした歌と思われます。

昭和十一年当時の高山

さて高山市ですが、昭和十一年十一月三日に、岐阜県高山市編纂「飛騨之高山」という市勢要覧を発行しました。

高山市長臨時代理者・直井佐兵衛さんは「・・・同じ運命の大名田町と合して、今や高山盆地を打って一丸となる古典的にして近代的なこの都市の結成は往時の飛騨国府の再現に外ならない・・・」と寄せています。

市勢要覧には松倉城址よりみた日本アルプスの遠望、高山公園よりみた乗鞍岳遠望ほか国分寺、高山公園の記念砲、廣瀬中佐銅像に各所の寺院や神社、高山駅、高山祭と屋台、飛騨支庁、高山盆踊りや原

山スキー場ほか郊外の冬の風俗の写真など掲載しています。　36

がなぜか自慢の高山市役所の写真はありません。

市勢要覧の内容は、最初に高山の概要を紹介し、あとは観光の紹介となっています。注目点は、市勢要覧は公文書ですが、下呂の旅館ほか高山の商店や企業の広告が十五点掲載されている点です。

この要覧によりますと、市制を施行して**人口は三〇、八五七人、**六、七〇〇世帯、面積は二、七五六八方里、ですがわかりません。

この「飛騨之高山」の市勢要覧とともに、「飛騨高山市市制施行記念」絵葉書を高山市市制祝賀協賛会が発行し、高山市市制施行祝賀余興「豊穣の秋金森入國」の案内もあります。

高山市市制施行祝賀行事

市制施行をお祝いする行事は、十一月三日から七日にかけて行われ、五日間の催しが記載されています。

一日目の主な行事は、午後一時奉告祭の式典を高山公園グランドで、あと小学校・幼稚園・保育園の児童の旗行列。市民提灯行列。各中学校生徒の提灯行列ほか競技大会、睦検番芸子連祝賀行列、高山料理・待合業組合祝賀行列、高山カフェバー組合祝賀行列が記載されています。児童生徒の旗行列の写真は現存しています。

二日目は、祝賀式を西小学校で、あと一般仮装行列、　　37

煙火昼夜としています。仮想行列の写真は何点か現存しています。

三日目は、係員仮装行列。一般仮装行列。

四日目は、全飛工場陸上競技並民謡大会。

なんと競馬大会もあり、場所は片野山王磧となっています。そういえば柵を立てた広場を見た記憶があります。そしてまた一般仮装行列、とあります。

五日目は、午後一時祝賀会、公会堂。一般仮装行列、で一連の祝賀行事はようやく終了しています。

この祝賀期間中、最初に**祝賀飾り物、全市内**とあります。

あとの祝賀関係の催しは、祝賀郷土舞踊、店頭装飾競技会、高山文化史展覧会、菊花大会、全小学校児童作品展覧会、各士余技展覧会、農畜産物品評会、となっています。

祝賀の催しは五日間にわたり、子供から大人までまたあらゆる階層の方たちがこぞって参加され、全市・全市民上げて市制施行をお祝いし、今ではとても考えられないようなビックイベントでした。

長々と祝賀の儀を記したのは、高山市市制施行は高山の歴史の節目となる大きな出来事であったことの理解のためです。

「昭和十一年十一月一日の高山市制祝賀飾物」

高山市史には、「高山市市制施行祝賀飾物中、天位の七か所は次の通りであった」として、天位の七件だけの飾り物の名称(題名のこと)、使用器具、飾付(町名)、場所(氏名)を記しています。

一方、福田夕咲さん当時五十一歳の「飾り物の話」では、「高山市制祝賀飾物」として、記載内容は、等級、題名、使用器具、場所(町名と姓)が記してあります。

天位の作品は七件、これは高山市史と同じです。地位が十二件。人位が二十件。佳作は略、として、記載された作品の数は合計で三十九件となっています。

「市制祝賀市内飾物一覧表」

ここに先の長尾桃郎さんが残された「市制祝賀市内飾物一覧表」昭和十一年十一月三日から七日まで、と記した資料があります。

それによりますと作品名と使用器具、飾りつけ場所・町名と氏名が記されています。

作品番号は一番から始まって最後の番号は**二〇三**となっています。

したがって、高山市制祝賀の飾物は二百件を超える作品が集まり、十一月三日から十一月七日までの五日間市内各所に飾られ、大変盛

況だったことが覗えます。

飾り物の作者の住所は、今の川東の町名は全部といっていいほど見ることができ、ほか桐生、冬頭、本母、岡本の旧灘村、石浦、片野、千島、花里、西の一色、江名子、善光寺通りなど見受けられます。

天位の作品の七件は、福田資料と長尾資料は同じですので「飾り物の話」の福田資料により記します。

題名は「**冨士**」、両町握手冨市を表す、の添え書きがあります。

使用器具は剣道小手となっています。桜町の方です。

絵がありませんから推定ですが、多分剣道の小手二つ向かい合わせて握手に見立てたものと思われます。

題名は「**尾長鳥**」、道具は拂子に観鏡、撞木。二之町の方です。

この作品について福田夕咲さんは「飾り物の話」の中で「ただ一本の拂子である。それを卓上に立てて、止まり木の上にとまった尾長鳥の姿を巧みに、軽妙に飾った作」と評価しています。

題名は「**宝船**」、道具は銭入り器具。上川原町の方です。

題名は「**育み**」、道具は軸、で下川原町の方です。

題名は「**相生の松**」、道具は頭道具、で二之新町の方です。

題名は「**市制(至誠)**」、道具はセイロノ釜、花里の方です。

題名は「**登山**」、道具は墨つぼ、名田小路の方です。　40

以上七件の作品について記しました。

使われている道具は、同じ種類の道具だと思われます。

作品から見て二・三点の道具で仕立てられているとみています。

題名と道具からは、作品の形が想像できませんが、高山市制施行を寿ぐ作品であったことは容易に感じられました。

飾られた場所は、作者の家か、住んでいる町内のどこかの家に飾られ、道具から二・三畳の広さの部屋ではないかと思われます。

この時の作品の題名を見ますと「**鴛鴦**」の作品が目立ちます。

鴛鴦の題名に使われている道具を見ますと、銚子と水引、土瓶、陣羽織、**アイロン**、墨つぼ、革財布、縄、燗徳利、銚子など身の回りの品が使われています。

このうちアイロンを使った作品について、

福田夕咲さんは「飾り物の話」の中で「ある時、白木綿を敷きつめた座敷に、電気アイロンを二つ並べただけの飾りものが二か所あったことがある。

最初の家で『これは鴛鴦だろうか』と審査員の一人が喋ったのが聞こえたと見えて、その家の中から『これは軍艦です』という声がかか

った。次の家で、『ここにも同じ趣向の軍艦がある』と言ったら、41『これは鴛鴦だ』と怒鳴られた」と経験談を披露しています。

上記のアイロンの作品かどうかはわかりませんが、飾り物は、同じ道具でも見方は人それぞれ異なるという、実例談かと思います。

また飾ってある場所は座敷としていますので、ある程度広さの部屋に飾られていた作品と思います。

市制施行には題名が「桃太郎」の作品も何点かあります。

道具を見ますと、盃と瓢、盃二個と銚子一個、国旗と赤丸、木杯と銚子、盃と酒瓶などとあります。ここでは瓢箪も使われています。

お目出たい「鶴や亀、鶴亀」の題名の作品も数点あり、道具は、御詠歌の鈴、笙一巻、茶、髪結具、せんばと火箸など記載されています。

あと作品の題名は、宝船、高砂、二見か浦、高山市の紋(市章)、祝市制、合併、大高山市など見受けられます。

高山市制祝賀の飾り物は、全市から二百件を超える作品が集まり、市民の高山市市制施行をお祝いする気持ちの高揚が伺われました。

市制施行で印象的なのは、直井市長さんと知事さんの並んだ写真に、別院前でしようか、馬も映る仮装行列、そして詰襟の男子学生やセーラー服姿の女子学生が頭上高く旗を振る笑顔の写真でした。

「紀元二千六百年記念」

紀元二千六百年。今ではほとんど聞かなく日頃の暮らしになじみのない言葉ですが、どんな記念日だったのでしようか

紀元二千六百年とは

紀元二千六百年記念とは、戦時下、日独伊三国同盟締結から約一か月半後の、昭和十五年(1940)十一月十日、皇居広場において天皇陛下御臨席のもと政府主催で開かれた「紀元二千六百年式典」のことです。

紀元二千六百年とは、初代の神武天皇が日本の国を興してから昭和十五年がちょうど二六〇〇年になるという意味です。

「日本書紀」では、神武天皇は「辛酉年」かのととりの春正月の「庚辰の朔」かのえたつのついたちに橿原の宮で即位されたとあります。

西暦に直しますと、紀元前六六〇年の二月十一日にあたります。

この日を明治政府は「紀元節」と定め、国民の士気を鼓舞しようと「二千六百年」をお祝いしたのです。今の「建国記念の日」です。

昭和の戦時下、高山市においても式典があったと思われます。

昭和二十七年発行の高山市史を見ましたが記載は見当たりませんでした。昭和十一年から昭和三十三年までの主な出来事を掲載した昭和五十六年五月七日発行の「高山市史　第一巻」の昭和十五年の

主な出来事にも「二千六百年式典」の掲載はありませんでした。43

がこの年の六月十四日に、橿原神宮へ献木。市は皇紀二千六百年を記念し姫子松三十本(一本六円五十銭)を献納し、土木課員が神苑に植樹した、とありました。

もう一点、十一月九日、聖紀奉祝武道大会。武徳会高山分会が主催して城山の飛騨武徳殿で二日間おこなった、との記事がありました。

この二点は「紀元二千六百年」に関係した記事と思われます。

このほか平成四年発行の著作権者、飛騨・高山、天領三百年記念事業推進協議会発行の「飛騨高山・明治・大正・昭和史」を見ましたが、「紀元二千六百年式典」については記載がありませんでした。

ここに以前古書店で求めた分厚い表紙の冊子があります。

「紀元二千六百年記念寫眞帖」

発行者も発行年月も記載されていませんが、表紙をめくると「紀元二千六百年記念寫眞帖　高山機関区」とあります。

紀元二千六百年を記念して作成された写真帖で、当時の機関区の方たちの顔写真と氏名、模擬火室投炭訓練風景やSL機関車を方向転換させる周りに線路が放射線状に映る転車台の写真とともに、金鵄きんし、金色のトビの絵に紀元二千六百年奉祝歌など載っています。

この冊子のなかで注目したのは、現在の「のぞみ号」や　　44
「ひかり号」そっくりの流線型の車体の絵が青い色で描かれている
ことです。

今から八十年の前の高山機関区の方たちの先見の明に驚きです。

こうした記念誌の発行や記念の催しなどは市内でも行われたと思いますが、あれば見たいものと思います。

「昭和十五年十一月紀元二千六百年記念市内飾物」

さて、紀元二千六百年記念の飾り物ですが、高山市史に掲載はなく、福田夕咲さん、当時五十五歳の「飾り物の話」にあります。

記載内容は、順位、名称、使用器具、飾りつけ場所です。

順位というのは、評価のことで、天位が五件。地位が十件。人位が三十五件、合計で五十件の作品が載せてあります。

佳作はあったと思いますが、それについての記述はありません。

飾り物の展示は、昭和十五年十一月七日から十一月十三日に至るとありますから、一週間展示されたものと思われます。

この時の作品についての絵などの記録がありませんが、天位の作品は、題名「**君が代**」、道具は信玄袋。下川原町の方です。

以下題名は「**御弓金鵄**きんし」で、金鵄とは、神武天皇東征の時に

弓の先にとまったという金色のトビのことです。

道具は農具、としてあり、一之新町の方となっています。

題名「**八咫の烏**やたがらす」で、八咫の烏とは記紀伝承で神武天皇東征の時に、熊野から大和に入る険路の先導となったという大烏、で道具は銅鑼トばい、としていますが、銅鑼はわかりますがばいは意味が分かりません。七日町県社下の方となっています。

題名は「**おきよ丸**」、道具は琴一揃。二之町三丁目の方です。

次も題名は「**おきよ丸**」、道具は琵琶一揃。桃の湯前の方です。

「飾り物の話」の本の最初のページに、写真が五点載っています。

二畳位の広さのところに、そのなかで琴を横に置いて、その上に神棚のような物を置いて「**おきよ船**」とあり、おきよ丸の意味は分かりませんが、写真はこの作品と思われます。

もう一点の写真はやはり二畳位に、棒を立ててその先に鳥の形に見えるものがあり、下に二点なにか置いて「金鵄」と説明がありますが、写真では判別できませんが多分「**御弓金鵄**」の作品と思います。

後の写真は「神旗」、「ともし火」、「浦安舞」の三点です。

写真で見る限り部屋の大きさは**二畳位**と思われます。

福田夕咲さんは「飾り物の話」の「見立てもの」の項で「今度の紀

元二千六百年奉祝飾りものの場合でも、信玄袋を苔むす巌を
に見立てるとか、琴、琵琶などの楽器を船に見立てるとか、といった式のものが、最高を占めている」と記しています。

天位の「**君が代**」の道具は信玄袋ですし「**おきよ丸**」の道具は琴一揃と琵琶一揃、ですから、福田さんの記載の作品と思います。

この時の飾り物について「飾り物の話」で「今度の聖紀奉祝の場合でも『つくりもの』一分、『判じもの』一分、『見立てもの』八分」と感想を記しています。

以上、ここまで高山市史と福田夕咲さんの「飾り物の話」、および長尾桃郎さんの資料に掲載されている飾り物を中心に見てきました。

明治以降の飾り物から判別できたこと

明治以降の作品を見てきたなかで判別できたことは、

一つは、作品を仕立てる道具は**同じ系統の道具**を使うということが明治以降の了解事項であり、飾り物を仕立てる場合の決まりであるということが作品を見てきて理解できました。

二つは、時代時代で作品に使われている道具はいろいろ変化して

いることが理解できました。また、動物や植物は飾り物には　47
使えないということもわかりました。

三つは、使われている道具の数ですが、御大典の飾り物の絵などから三点以内で作品を仕立てていることが確認できました。

四つは、展示場所ですが、高山陣屋の展示場所は記載がありましたが、部屋の広さはわからないままでした。

また明治以降昭和までの作品は、作者の家かどこかに展示されたと思われますが、場所の記述がなく判断が難しい面がありました。

以上から、**同系統の道具三点以内で作品を仕立てる**ことは、明治以降の飾り物を仕立てる時の暗黙の了解事項であったと言えます。

福田夕咲さんの「飾り物の話」

福田夕咲さんは五十六歳の時、過去のどんな飾り物を見て、または審査して「飾り物の話」の本をまとめられたのかを見てみます。

「高山市の依頼」

福田夕咲さんの「飾り物の話」について見てみます。

昭和十五年、高山の素封家で時の市長・森彦兵衛さんが、「飾り物は祝賀の際に光彩を添える飛騨民藝の一つだが、ともすれば廃れがちになる郷土民藝の保存奨励の資料として記録に留めておきたい」

と福田夕咲さんに高山の飾り物についての考察を依頼され、　48
福田夕咲さんが執筆されたものを紀元二千六百年の記念として高山市役所が「飾り物の話」として発刊しました。

この本が高山の飾り物について記述した唯一の本といえます。

「飾り物の話」の起草に使った作品

福田夕咲さんが本をまとめるにあたって、ご自身で審査したり観察された飾り物の作品は、次の飾り物と思われます。

明治三十三年五月(十五歳)の桜山八幡神社において六日より五日間大祭が執行され氏子中に飾られた東海道宿続きの飾り物をはじめ、昭和三年(四十三歳)の御大典の飾り物、昭和九年(四十九歳)の鉄道全通祝賀の飾り物、昭和十一年(五十一歳)の高山市制祝賀の飾り物、昭和十五年(五十五歳)の紀元二千六百年記念の飾り物のほか、日時は不明ですが、**八幡や各神社の大祭**の時の作品であったと推測できます。

また時期と場所はわかりませんが、「飾り物の本」に記載されている、鎮火祭の水籠の風鈴、水籠の蜂の巣。ほか弁当箱の獅子頭、提灯の地球儀、秤で三種の神器、衣装袋で籠の渡し、米袋で兎、置き炬燵でうさぎ、糊刷毛で土俵入り、機道具で鯉の滝登り、秤で火の見櫓の飾り物の作品などなどが挙げられます。

そしてまとめられた「飾り物の本」では、

一つは、飾り物の形は、作りもの、判じもの、見立てもの、がある。

このうち「見立てもの」が高山の飾り物の主流である。

二つは、飾り物の妙味は、まず着想第一、材料が第二、飾り付け第三で、この三拍子の揃っているのが優秀な作品である。

三つは、飾り物のコツは「気がきいていて、見た目に感じがよい」、また「思いつきがよくて飾り方がうまい」、「飾り物を飾る心得」は、直ちに「飾り物を観賞」する心得である。

四つは、兎も角、飾り物の妙諦は、暗示的であり象徴的であること。

平たく言えば、飾り物の本当のところは、別のもの(道具)でそれとなく(テーマを)感づかせ、また、あるもの(道具)が別の物事(テーマ)を、それとなく指し示す高山独自の「**見立ての文化**」である、といえる。

以上の四点が、福田夕咲さんが明治以降昭和十五年の紀元二千六百年記念の飾り物までを審査・鑑賞されて導き出された、高山の飾り物についての「**福田規範**」であり文化的要素であると言えます。

この場合の規範とは、高山の飾り物を仕立てる時の拠るべき決まり、また手本なり基準と解します。

道具の種類について記載はありませんが、明治以降の作品　50
を見てきたように、飾り物は同じ種類の道具で仕立てられており、当然の決まりなので触れなかったと考えます。また作品に使われている道具の数も、今まで見てきた作品から三点以内で仕立てられており、取り立てて記載しなかったと理解できます。

福田夕咲さんの「飾り物の話」は、昭和十五年以降の飾り物の仕立ての規範となり、戦後から平成、令和へと受け継がれてきています。

飾り物を飾った舞台の考察

ここでは作品を飾る場所について考察します。

使う資料は昭和五十三年の花森安治さんの「暮らしの手帳」に掲載してある作品十五点から場所と広さについて見てみます。

暮らしの手帳では、高山の飾り物の紹介を「古い町には、古い遊びがあった。飛騨の高山にも、あの春と秋の祭りの日に、町のなかの小さな遊びが人たちの目を楽しませていた。町並みのところどころに、表の格子をはずした家がある。青と白、紫と白などの幔幕を張り、三尺ほど前には、青竹の手摺を構え、通りに面した部屋には、色とりどりの毛氈をしき、金屏風、銀屏風を背に〈飾り物〉が置いてある」と紹介してあります。

写真は、いつの飾り物かわかるものもありますが、見当の　　51

つかない作品もありますので、ご了解頂きますようお願いします。

作品は「飾り物手引きⅡ」のカタモノ、ヤワモノ表記で記載します。

カタモノとヤワモノの道具の見立ては、道具の置き方で見立てるか、道具を変化させて見立てるかの相違があります。

また飾り物を仕立てたり観賞したり、評価には「飾り」という点が非常に大切ですので、その点も留意して写真の作品をご覧ください。

コメント欄は私見ですので、参考にご覧いただければと思います。

「暮らしの手帳」の掲載作品を見る

年度不明

作品　**題名**「布袋」　**道具** 水差し、水差しの箱、茶巾の三点

説明　台に茶巾を乗せ筒に、水差しを布袋に見立てている

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、展示は二畳。下に何か入れ白布を掛けた台の上の道具三点の布袋。台の造作は道具の点数外。台で作品が際立っている。

年度不明　　52

作品　**題名**「鳳輦」　**道具** 茶釜と茶杓、茶巾の三点

説明　茶釜に茶巾をかぶせ鳳輦に、茶杓を担ぎ棒に見立て

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、展示は二畳。下に何か入れ赤布を掛けた台の上の道具三点の鳳輦。台の造作は道具の点数外。台が作品を際立たせている。

年度不明

作品　**題名**「透し塀」　**道具** 杼、オサ、糸枠の三点

説明　織機の杼で門を、オサで塀を、糸枠を神殿に見立て

カタモノの道具の作品で、展示は二畳。下に白布を敷き、一部何か入れた台に糸枠を、杼とオサで透し塀。台の造作は道具の点数外。台で飾りが締まった作品。

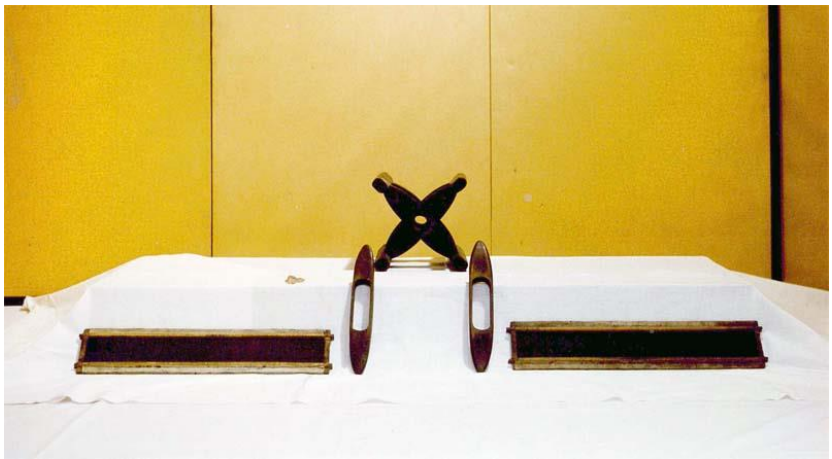

年度不詳

作品　**題名**「神社参道」　**道具** 男帯、白扇、盃の三点

説明　男帯を参道と階段に、盃を鏡に、白扇を幟に見立て

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、展示は二畳。下に何か入れ白布の台に盃を、帯の階段と白扇の幟の参道。白布台の造作は点数外。台で雰囲気が出ている作品。

年度不明

作品　**題名**「かんむり」　**道具** 樺細工の印籠、腰根付の二点

説明　樺細工の印籠を冠に、腰根付を冠の飾りに

カタモノの道具の作品で、展示は二畳。下に何か入れ赤い布を掛けた高い台に印籠と腰根付の作品。赤布台の造作は点数外。台の造りで上の作品が際立っている。

年度不詳　　54

作品　**題名**「太鼓」　**道具** 漆濾し絞り器、桶、絞り和紙の三点

説明　漆濾し絞り器と桶で太鼓に、絞った後の和紙をバチに

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、展示は二畳。何か入れた白布台に絞り器と桶で太鼓、和紙のバチの作品。造作は点数外。台の上の飾りで作品が映えている。

年度不詳

作品　**題名**「獅子」　**道具** 大小柳樽、唐草模様風呂敷の二点

説明　大小柳樽と唐草模様風呂敷で祭りの時の獅子に見立て

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、展示は二畳。台の造作はなく、唐草模様の風呂敷の上に大小の柳樽を据えて獅子に。道具を置いて獅子に見立てた作品。

年度不詳　　55

作品　**題名**「かがり火」　**道具** 茶杓三本、棗、茶筅の三点

説明　茶杓三本を寄せ上に棗を置き、中の茶筅をかがり火に

カタモノの道具の作品で、展示は二畳位か。茶杓三本を組み結び、棗と茶杓を載せた茶道具三点の作品。下の敷物は点数外。飾り方を下の敷物で工夫した作品。

年度不詳

作品　**題名**「屋台」　**道具** ヒチリキ、見台、和綴じ譜面の三点

説明　見台と篳篥に和綴じ譜面を組合せ屋台に見立て

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、展示は二畳位。見台の上に篳篥と和綴じ譜面で祭屋台とし、屋根の譜面は釣糸で吊ってある、とあり、作りものの作品か。

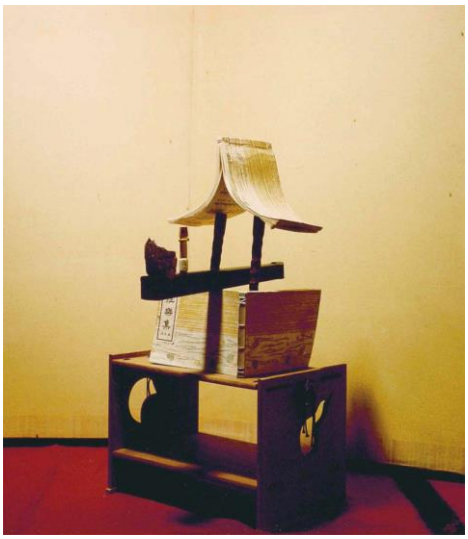

昭和三年　御大典記念　　56

作品　**題名**「奉祝」　**道具** 春慶塗椀、箸の二点

説明　春慶塗椀を提灯に、箸を持ち手に見立て

カタモノの道具の作品で、春慶塗椀を提灯に、箸を持ち手とした作品で、写真は一つだけだが、展示が二畳ならオキモノ。何個か並べて飾ったと思われる作品。

昭和二十一年　　新憲法発布記念

作品　**題名**「憲法発布」　**道具** 裁縫台、白絣の反物の二点

説明　裁縫台の上の白絣の反物を憲法の一巻に見立て

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、展示は二畳。台の造作はなく、裁縫台に白絣の反物を置いた作品で、ヤワモノとカタモノの使い方の見本のような作品。

作品　**題名**「御祝儀」　**道具** 春慶塗お絞入れ、箸、箸置きの三点

説明　台の上に春慶のお絞入れと箸と箸置きで海老に見立て

カタモノの道具の作品で、展示は二畳。春慶の道具三点の仕立てで作品を白木の長方台に白い紙かなにか敷いて乗せ、造作は点数外の飾り。エビが際立つ作品。

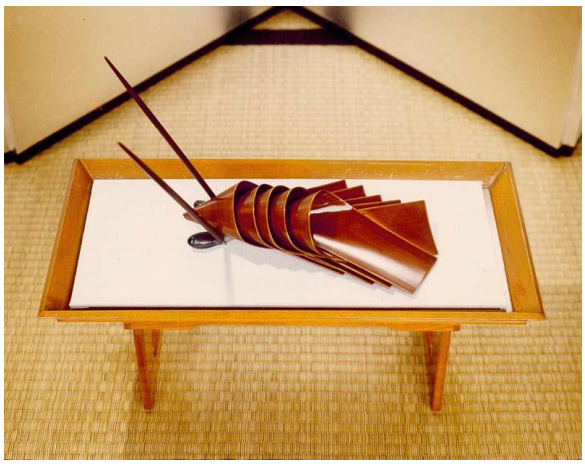

昭和四十年　　岐阜国体

作品　**題名**「百メートル競走」　**道具** 琴、琴柱の二点

説明　琴を置いてグランドに、琴柱をランナーに見立て

カタモノの道具の作品で、展示は二畳。台の造作はなく、タタミに琴をおいて琴柱を六つ配し、百メートル競走のゴール寸前の様子を彷彿させた見立ての作品

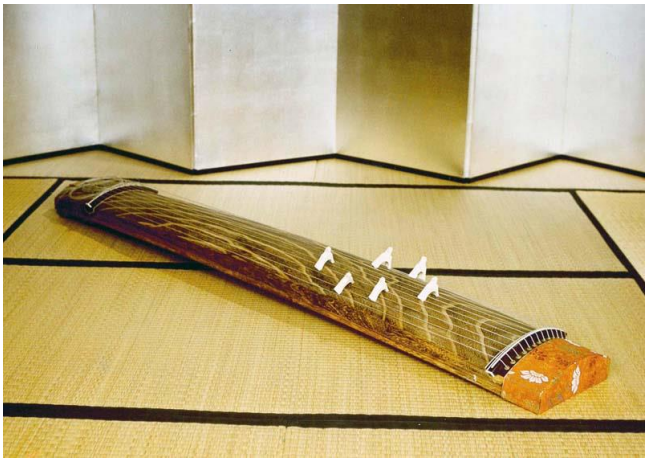

昭和四十一年　市制三十周年記念　58

作品　**題名**「年輪」　**道具** 角帯三本、畳紙の二点

説明　角帯三本を巻き切株の年輪に、畳紙で際立たせた作品

ヤワモノ道具の作品で、展示は二畳。台の造作はなく、畳紙で土の感じを、その上の三本の帯を切株の年輪に見立て、ヤワモノの使い方のお手本といえる作品。

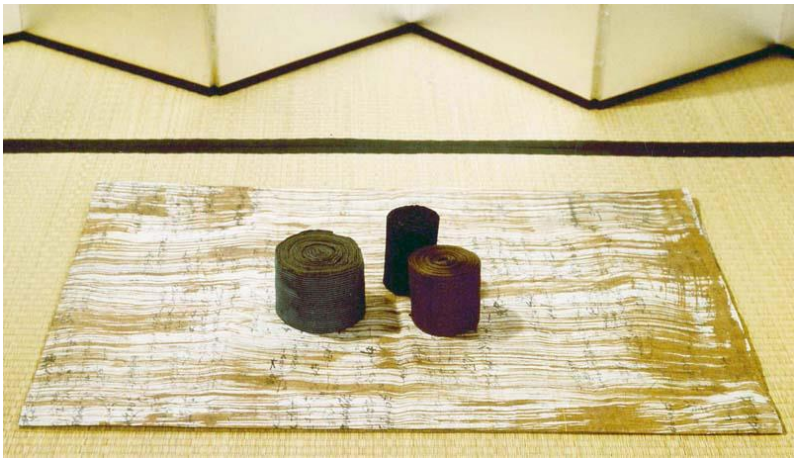

昭和五十一年　　市制四十周年記念

作品　**題名**「高山線電化促進」　**道具** 溝鉋三本、曲尺の二点

説明　溝鉋三本を電車に、曲尺で架線を支える梁に見立て

カタモノの道具の作品で、展示は二畳。台の造作はなく、大工道具の作品で、畳の上に溝鉋を三つ並べ電車に、曲尺で架線を支える梁に、電化を感じさせる作品。

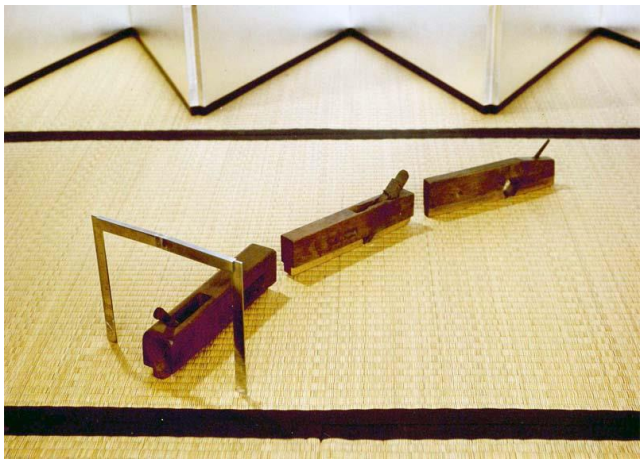

以上、十五点の写真の作品から、次の二つの点が指摘できます。

一つは、テーマを表現するため、作品は同じ種類の道具三点以内で仕立てられている、ということです。

二つは、二畳の展示空間への飾り方を工夫していることです。

展示空間の飾りは、二通りの飾り方があります。一点は不明です。

一、道具の選択で飾り方を工夫した作品

以下の六点の作品は、二畳の展示空間と作品のバランスを考え、同種類の道具三点以内で、道具の寸法を考えて選び、見立てた作品です。

題名「獅子」　道具 大小柳樽、唐草模様風呂敷の二点

題名「屋台」　道具 ヒチリキ、見台、和綴じ譜面の三点

この作品の屋根に使った和綴じ譜面は天井から釣り糸で吊ってあると説明してありますので、作りもの、なのではと見ています。

題名「憲法発布」　道具 裁縫台、白絣の反物の二点

題名「百メートル競走」　道具 琴、琴柱の二点

題名「年輪」　道具 角帯三本、畳紙の二点

畳紙たとうがみとは、和服などの道具をしまう包み紙のことです。

題名「高山線電化促進」　道具 溝鉋三本、曲尺の二点

二、作品の飾りを造作で工夫した作品

以下八点の作品は、二畳の展示空間と作品のバランスを考慮して同じ種類の道具三点以外に、何らかの造作を加えて飾ってあります。造作を加えて飾った理由は、下記の理由かと思います。

一、作品が小振りなので空間との釣り合いを考え台など設置した。

二、少し高さのある場所に飾った方が作品の飾りが見栄えがする。

三、他の台に飾ったほうが作品の見栄えが良い、との理由です。

造作とは、つくることで、この場合白布などの布の下になにか入れて高さのある台を作ることを指します。

題名「布袋」　道具 水差し、水差しの箱、茶巾の三点　一の理由

題名「鳳輦」　道具 茶釜と茶杓、茶巾の三点　一の理由

題名「透し塀」　道具 杼、オサ、糸枠の三点　二の理由

題名「神社参道」　道具 男帯、白扇、盃の三点　二の理由

題名「かんむり」　道具 樺細工の印籠、腰根付の二点　一の理由

題名「太鼓」　道具 漆濾し絞り器、桶、絞和紙の三点　二の理由

題名「かがり火」　道具 茶杓三本、棗、茶筅の三点　一の理由

題名「御祝儀」道具 春慶塗お絞入、箸、箸置きの三点　三の理由

以上ですが、造作を加えて飾った作品は見栄えがしていました。

作品の飾りの不明な作品

題名「奉祝」　道具 春慶塗椀、箸の二点

この作品は一個の作品の写真なので二畳の展示空間にどのように飾ったのかわかりません。二畳の展示空間からすれば、何人前のお椀と箸で提灯行列に見立てなら、素晴らしい作品だと思われます。

二畳にお椀一個の飾りでは、ただのオキモノとなってしまいます。

この作品の写真で飾り物は道具そのものの形を変えずに道具本来の形で見立てて飾りなさい、とのことが見受けられます。

道具の形を変えるとは

お椀と箸はカタモノなのでその通りですが、道具の形を変えるということは、分解したり切ったりして、それまでと異なったものに変質させることです。カタモノの道具は、立てたり横に寝かしたり裏返したりして、置き方や飾り方を工夫して見立てに使いますので、誤解のなきように。飾り物の手引きＩを参考にご覧ください。

写真のヤワモノの使い方

作品の写真には、角帯や白絣や茶巾などが使われていますが、巻いたり畳んだり伸ばして下げたりと、ヤワモノの道具本来の使い方で作品に釣り合うように多少変形させて使ってあります。

飾り物の時代の変化

明治以降、慶事の折々に作られてきた作品を見てきました。

そこから分かりましたことは、以下の六点があると思います。

飾り物の第一期は、高山陣屋時代、天明七年(1787)の「二十四孝」の飾り物を奉納した時代から、明治の(1870)初めまでの約八十数年の時代です。この頃は「藁の馬の飾り」など造り物の時代です。

飾り物の第二期は、明治の初めから、昭和十五年(1940)の時代です。八幡神社の今の大祭の飾り物から、紀元二千六百年の飾り物があった約七十年位の時代です。

福田夕咲さんが「飾り物の話」をまとめるため、この間の飾り物の作品を観察され、または審査されていた時代です。

飾り物の第三期は、昭和十六年に福田夕咲さんがまとめられた「飾り物の話」から昭和三十年(1955)までの約十五年間の時代です

この時代からは、飾り物の仕立ては「福田規範」にのっとり作品を仕立てられてきたと思います。

戦争を挟んだ時代で飾り物にとり試練の時代といえます。

前田青邨画伯が昭和二十三年四月の日枝神社の大祭の飾り物を見て「技能を伴う遊びごとの極致」との印象を述べられた時代です。

飾り物の第四期は、昭和三十一年(1956)に高山飾り物同好会　63
が発足してから、文化会館に展示場が変わる一年前の平成三年(1992)までの約三十数年間の時代です。

この時代の飾り物は、やはり「福田規範」にのっとり作られてきています。また飾り物同好会の熱意もあり、昭和五十三年の「暮らしの手帳」に紹介された多彩な作品が作られました。展示場所は各町内の家々の表の**二畳の部屋**を舞台に飾られて、町内こぞって取り組まれていると推察できます。飾り物が盛況をきたした時代と思います。

飾り物の第五期は、平成四年(1993)に展示場所が文化会館に移ってから、令和二年(2020)に至る約三十年近くの時代です。

文化会館の展示の場所は 100cm×90cm となり、以前の二畳の広さの四分の一となりました。

しかし文化会館に移ってからも「福田規範」に則り、飾り物の手引きⅢで紹介しましたように文化会館の展示空間に調和する作品が仕立てられ、飾り物の伝統の灯が消えることはありませんでした。

飾り物の第六期は、令和三年十月二十九日に飾り物が市の無形民俗文化財に指定され、高山「飾り物保存会」に名称を変更。伝統の高山の飾り物を次代へ伝えるべく、いま新しい歩みをはじめました。

次の時代へ飾り物を

高山の飾り物は、二百三十余年の歴史の上に、現代の「飾り物の伝統」を保存発展させ、次の世代へ受け次ぐ役割があります。

それには先の「福田規範」に則り「**見立ての飾り物の文化**」を守り続けることが基本といえます。一方伝統は変化しつつ進歩することも必要です。いまの「干支」と「歌会始のお題」のほかに、地元高山に関するテーマの設定もこれから必要になるかと考えます。

ユネスコ無形文化遺産で日本三大美祭の「高山祭」が考えられます。

文化会館の展示空間に調和する「高山祭」の見立ての素材は多種多様で、作者が増えれば、作品が増え、飾り物の進歩となります。

そしてもう一点、大原正純郡代の顕彰が大切だと考えています。

以上ですが、高山独自の文化である飾り物を守り伝えていくため、今後とも多くの皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに

明治以降の先人の方たちの飾り物の作品の記録をたどり、些かでもなにかを得ればと顧みました。次の世代へ向けて、これからの高山独自の「飾り物の文化」の発展に資すればと思います。

令和四年弥生吉日

高山「飾り物保存会」　文責　小瀬　信行

飾り物の手引き　パートⅠ

ここでは伝統の飾り物を「つくる」ときについて記します。

はじめに

飛騨高山の飾り物は、天領時代からつづく「すさびごと」で二三十余年の歴史をもち、高山市が発祥の地であります。

「すさびごと」とは、趣味人の心のおもむくままに楽しむことで、市民の暮らしの中に息づく伝統文化でもあります。

毎年の干支と歌会始のお題、記念行事が主なテーマとなります。

飾り物の三つの形式

一つは**作りもの**で、蓑をくるくる丸めてイノシシに似せる。

二つは**判じもの**で、市町村合併に鉈を飾り大きく「なった」と「鉈」を掛ける。ナゾかけです。

三つは**見立てもの**で、市制 30 周年に幅の違う角帯三本を巻いて三十年の年輪に見立てる。

このうち「見立てもの」が高山の飾り物の主流です。

「見立て」とは、道具をいかにテーマに似せるか、擬えるか、と解釈

できます。

飾り物をつくる着眼点

飾り物を仕立てる着眼点は、**着想第一、道具が第二、飾りつけ第三**といわれ、この三拍子揃った作品が軽快で妙味があり洒落ている作品と高い評価を得ています。

飾り物は、作者がテーマに対し着想し、道具を選び、組み合わせ、配置や飾り方など、試行錯誤しつつ見立てて作品とします。

見立てた作品がどう共感を得るか、飾り物の醍醐味といえます。

着想・着眼点のポイント(令和二年の例から)

「**テーマそのもの**」に着目する。

干支の「鼠」の場合　俵のねずみ　大国鼠

歌会始のお題「望」の場合　望月

「**テーマのことわざ、熟語**」に着目する。

干支の「鼠」の場合　窮鼠猫を噛む

歌会始のお題「望」の場合　待望 祝賀御列

テーマの「**文字を使った言葉**」に着目する。

干支の「鼠」の場合　ねずみ花火

歌会始のお題「望」の場合　望遠鏡

道具の選び方と使い方について

道具とはなにか

物を作り、また事を行うのに用いる器具です。

器具とは、うつわ　しくみの簡単な器械などです。

うつわとは、いれもの、物を入れおさめるものです。

木や金物、その組み合わせ、紙や布、また陶磁器でも茶道具はよくつかわれます。壊れ易い道具は扱いに注意が必要です。

琴柱、馬鈴、分銅などは、複数(セットもあり)からなる道具ですが、単独でも道具として認められ、よく使われています。

基本的に動物や植物は、道具として使うことができません。

道具の種類とは

種類とは、いくつかの個体に共通の性質によって分類しまとめたものです。**共通の性質**という点に留意が必要です。

大工道具なら鉋や鑿、墨壺は大工仕事の同じ種類の器具です。

春慶塗なら、重箱に取り皿、箸や箸置き、お盆に徳利の袴などは、食器に関係する共通の性質の道具です。

お祭りのときに使う印籠、楪子、棒提灯などは祭道具ですが印籠は一般的に提げ物、あと食器、照明具と種類が違います。

春慶塗の箸置きと春慶塗の花入れの場合は、春慶塗の道具としては同じでも、食器と花器で種類が違い、飾り物の道具の組み合わせとしては的確ではありません。

道具は同じ種類三点以内で、形を変えずに

道具一点の考え方

お盆一枚なら一点、茶入れ一口なら一点、三段重の場合は三つ重ねで一点です。また琴柱、左官の鏝、茶杓や茶筅など、複数使っても同種類の道具として一点と見なされます。

道具を選ぶ場合

道具は三点以内、釣り合いや質感、上手か下手かも大切です。

高価な道具や骨董品でなくても味わいのある道具が理想です。

道具の形を変えずに、ということ

道具の形を変える、ということは、道具の質や状態、ありさまをそれまでとは**異なったものに変質**させることです。

変質とは、分解したり切ったりして状態を変えることです。

墨壺を立ててもお盆を裏返しても、道具の質や状態は変わらず、置き方を変えただけで変質させたことにはなりません。

道具を変質させず使い方の創意工夫を競うのが飾り物です。

飾り付けの妙味と道具の増減について

展示スペース内の釣り合いを考慮

展示スペース１００cm×９０cm の中に見栄えよく配置し作品と空間のバランスを考えることが大切です。

作品の下にお盆や袱紗などを敷き、区画された空間をつくり、空間との釣り合いや作品を際立たせるのも趣のある展示方法の一つです。

道具を減らして作品とした例（以下自分の作品の例から）

「大国ねずみ」は、小鉋を３から１へ引き算し決めました。

道具を増やして作品とした例

「展望タワー」は、箸置きを１から４に足し算し決めました。

終わりに

飾り物は、テーマに対し着想し、見立てにつかえる道具を探し、飾りつけを試行錯誤するなど、いろんなポイントがあります。

作品が固まると、これで「良い」と自己満足し納得しがちです。

しかし留意していただきたいことは、一歩引いて自分の作品を客観的に見つめ直すということで、飾り物には大切な点です。

ぜひ伝統ある高山の飾り物に挑戦してみてください。

2020,02,15 記　文責　小瀬信行

飾り物の手引き　パートⅡ

ここでは飾り物の観賞、評価する場合の留意点について記します。

最初に下記の文章をご覧ください

「高山の飾り物の持つ１香りと２韻という言葉では表せない

３渋みは、４風流を通り越した一つの５芸術だと思う。あるものを投げ出して、そこに物を描き出す。

これは昨日や今日の思いつきでなく、永い伝統の誇りと苦心、

６端的に言えば７芸の８極致が十分にある」。

これは日本画家で文化勲章受章の前田青邨画伯が昭和二十三年四月日枝神社の大祭時の飾り物を見ての印象です。昔の言葉は難しいので先生の意を組んで電子辞書を引いて、上記の言葉小文字の番号の文字を下記のように意訳しますと

高山の「飾り物」の持つ１**なんとなく感じられる良い感じと**

２**趣のあるという言葉では表せない**３**目立たたないが落ち着いた深い味わいは、**４**美しく飾ることを通り越した一つの**５**観賞価値の高い所産だと思う。**あるものを投げ出して、そこに物を描き出す。

これは昨日や今日の思いつきでなく、永い伝統の誇りと苦心、

６**率直に言えば**７**技能を伴う遊びごとの**８**最終的に到達するところとなる。**となります。

飾り物の文献は、高山市史と福田夕咲さんの著書に

昭和五十三年の「暮らしの手帳」のほかに何かないかと、大正以降の高山町や高山市の要覧など繰ってみましたがありませんでした。

なかで昭和五年の飛騨総社式年大祭奉賛会の「飛騨の大まつり」の小冊子に、大祭では「**飾物**と称する独特の手芸としてその技を争う奉納物云々」とあり、献備品かもしれませんが記述がありました。

もう一点昭和五十六年の代情山彦氏の著書の中の”祭りと民俗”の項の「大まつり」に「数百年の伝統がある即興的な器物応用の**飾物**が考案されて、各町内に飾られ云々」とあり、現在の飾り物と思います。

最近では平成二十三年五月の桜山八幡宮の式年大祭に「参進行列」など十二点の飾り物が奉納された記録があります。

さて青邨画伯のいうような飾り物をどう仕立てるか

ご承知のように、飾り物には「テーマ」があります。

テーマは「干支」と「歌会始のお題」です。

テーマをどの道具を使って作品を仕立てるか、それが飾り物です。

飾り物を作るには、「着想第一」と福田夕咲さんは指摘しています。

考えた形を表すことを、飾り物では「見立て」と言います。

飾り物はテーマを同じ種類の道具三点以内で作品とすることです。

見立ての飾り物とは、言い換えれば　　72

「道具の使い方の創意工夫」を競う仕立てごとなのです。

留意点　その１　「道具の種類と使い方」

道具の使い方の創意工夫を競うのが飾り物ですが、作品の評価、観賞には使ってある「道具の種類と使い方」に特段の留意が必要です。

私は道具を「カタモノ」固い道具と「ヤワモノ」柔らかい道具とに分けて、作品に使ってある道具を見ています。

「カタモノ」とは

普通に見る大工道具や茶道具や文房具、提げ物などの多くは、木や鉄、陶器やガラスなどで作られており「**カタモノ**」なので、立てたり横に寝かしたり裏返したりして見立てに使っていますが、道具の置き方や飾り方を工夫するだけで、曲げたり縮めたりできません。

「ヤワモノ」とは

一方、道具のなかで巻物や軸や書物などの紙製品、茶道具の袱紗や茶入れなど袋物などの布製品、ほか着物や帯や羽織の紐に帯締めなどの和装小物ほか太い紐などついた道具などは「**ヤワモノ**」で、広げたり縮めたり伸ばしたり丸めたり曲げたり巻いたりと、いろいろな形に変化させて置いたり飾ったりできます。

「ヤワモノ」が道具として「カタモノ」より格がどうのとか　73

という意味ではなく、使い方に相違がでる、ということです。

「カタモノ」は「道具の形はそのままで置き方を工夫してテーマに見立てる」のに対し、

「ヤワモノ」は「道具の形を変化させてテーマに見合うように見立てる」ことができます。

「カタモノ」と「ヤワモノ」との道具の見立ての違いは、

道具の置き方で見立てるか、道具を変化させて見立てるかで、

作品づくりにとって重要な要素を内包していると指摘できます。

作品は「カタモノ」だけで仕立てたもの、「ヤワモノ」だけの作品、「カタモノ」と「ヤワモノ」を混ぜて仕立てられている作品など、いろいろあります。

「ヤワモノ」を使うと仕立てや飾り方の自由度が広がります。

「カタモノ」ではできない作品の微妙な表現も可能となり、同じテーマの作品でも見た目も印象も異なり、時に評価にも影響を与えます。

時々飾り物に精通している方が「ヤワモノ」を使った作品を見て、この作品のここの箇所は「**作りもの**」ではないか、と指摘されることがありますが、すべて変化させて飾ってある箇所です。

作品の見方は人それぞれですが、作品を評価する場合、「カタモノ」、「ヤワモノ」、「カタモノとヤワモノ」といつた**「道具の種類と使い方」**に特段の留意が必要です。

「ヤワモノ」だけの優れた作品例として、市制三十周年に畳紙の上に幅の違う角帯三本を巻いて年輪に見立てた作品が挙げられます。

帯という「ヤワモノ」を巻いただけで作品に見立てた優品です。

僭越ですが少し付け加えますと、わたくしの見るところでは、「カタモノ」の作品をつくる作者は、**「知恵」**を働かして仕立てる傾向にあると観察しています。

「ヤワモノ」を使って作品をつくる作者は、**「知識」**を優先して仕立てる傾向にあるのではと思います。

どちらも優れた作品を仕立てられていますので、優劣はつけられませんので誤解のなきように。

留意点　その２　「飾り」ということ

もう一点留意していただきたいことは、「飾り物」の**「飾り」**という言葉です。

「飾り」とは、新年の時の「松飾り」や「しめ縄飾り」、「門松飾り」など改まってよそおい飾ることです。

昔の式年大祭では、家々の表の格子を外し青竹の手摺りを　　75
構え、小間に幔幕を張り、金や銀の屏風に緋毛氈などで設えて、
飾り物を氏神様に奉納するために見合う飾りつけをしました。

今日の干支と歌会始のお題の飾り物は、お正月のお祝いのために飾るものなのですが、いまは作品を文化会館で展示していますので、お正月に皆さんの家庭のしかるべきところに飾るということが少ないようですが、この「**飾り**」という点に特に留意が必要です。

「オキモノ」ということ

さて、昨今の飾り物は、皆さんの見立ての技術が向上して、それなりのよい作品に仕立てられています。

しかし中には道具をただ漠然と置いただけの「**オキモノ**」も少なからず見受けられます。

お鏡飾りでいえば、三宝も橙も裏白も昆布や御幣などもなく、お鏡だけをぽっと置いたような作品です。

お鏡と三宝、あるいはお鏡と橙や御幣だけでも、やはりお正月のお鏡飾りとしては物足りません。

作品への着想も道具も吟味されているのに、これが飾り物ですと言わんばかりに、道具だけただ漫然と置いただけの「オキモノ」では

作品への注目も集められませんし、作品としても評価を得る　76
ことには結びつかないのではと経験的に思います。

展示会の度「カタモノ」の作品「ヤワモノ」の作品が出品されます。

その中でテーマに沿った飾りつけで道具の質も配置も無理なく表現された眼を引く見立ての作品が、毎回数点見受けられます。

そのような作品は、道具の質感・道具の寸法・道具の配置が自然体で奇を衒わず、作品自体が**「飾り」**そのものとなっているのです。

飾り物の作品を仕立てる場合、または観賞する場合、あるいは評価する場合には、**「飾り」**という点も十分考慮に入れて作品に接することが非常に大切ですので留意してください。

以上二点、飾り物に関する重要な留意点について述べました。

さて、「飾り物」とは

前田青邨画伯が高山の飾り物は「あるものを投げ出して、そこに物を描き出す」と言うのは、同じ種類の道具三点以内で仕立てた「見立ての飾り物」のことです。

また前田さんは、飾り物は昨日や今日の思いつきでなく伝統の誇りと苦心、そして「技能を伴う遊びごとの極致」と言っています。

福田夕咲さんも飾り物を「すさび」すなわち「遊び」と言います。

もうお分かりのように「飾り物」とは、テーマに沿った作品を 77 身近な道具を使って見立てる**「技能的な遊び」**のことなのです。

この章のまとめとして

先に「カタモノ」の作品をつくる作者は「知恵」を働かして仕立てる傾向にあり、「ヤワモノ」を使った作品をつくる作者は「知識」を優先して仕立てる傾向にあるのではと言いました。

「知恵」を働かせる人も、「知識」を優先する人も、以上述べました**「道具の種類と使い方」**に**「飾り」**という点にも十分留意して作品を仕立てたり、観賞したり、評価したりすれば、その人は**「技能」**も兼ね備えた「飾り物」巧者になること間違いなし、と思います。

飛騨高山の「飾り物」の観賞、評価の参考になればと思います。

終わりに

毎年お正月に開催される飾り物は、大原正純郡代以降二百三十余年の歴史があり、**知恵**と**知識**と**技能**が一体となった遊びであります。

高山市指定無形民俗文化財の高山独自の「飾り物」を、多くの皆さま方のご協力のもと、次の世代へ承継することが大切と考えます。

今後とも皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和四年睦月吉日 文責 小瀬信行

飾り物の手引き　パートⅢ

ここでは飾り物の作品の「道具と飾り」について見てみます。

はじめに

飾り物は、今までどれだけの作品が作られてきたのでしょうか。

残念ながら数は不明です。

さて、昭和三十一年に「飾り物同好会」が発足し、残された作品の写真から飾り物に使われた道具や飾りを垣間見ることができます。

平成四年からは文化会館が展示会場となり、以降入賞作品の写真や道具、ご本人の説明など記録されるようになりました。

しかし入賞作品が主体で、ほかの作品はご本人以外、展示のあと記憶から消えることになります。

「道具と飾り」を見る目的

令和三年十月に高山市無形民俗文化財の指定を受け、令和四年は指定第一回の記念すべき飾り物展でした。これを契機に最近の飾り物について、写真を使って作品の「道具と飾り」について見てみます。

目的は、掲載写真の作品について、私見ですが感想やコメントなど付し、これからの作品づくりの参考に資すればと考えたからです。

カタモノとヤワモノの見立ての違い

おさらいの意味で、先に道具の種類について、私は作品の道具を「カタモノ」と「ヤワモノ」とに分けて見ていると述べました。

「カタモノ」は、道具の形はそのままで置き方を工夫してテーマに見立てるのに対し、「ヤワモノ」は、道具の形を変化させてテーマに見合うように見立てることができ、「カタモノ」と「ヤワモノ」との道具の見立ての違いは、「道具の置き方で見立てるか」、「道具を変化させて見立てるか」で、作品づくりに違いが出ると記しました。

「飾り」ということ

また、中には道具だけをただ漠然と置いただけの作品もあり、お鏡飾りでいえば、三宝も橙も裏白も昆布や御幣もなく、お鏡だけをぽっと置いたような作品の「オキモノ」が少なからず見受けられ、作品には「飾り」が大切です、と記しました。

飾り物とは

一方、前田青邨画伯は飾り物を「技能を伴う遊びごとの極致」と指摘され、福田夕咲さんは飾り物を「すさび」すなわち「遊び」と言い、高山の「飾り物」とは、テーマに沿った作品を身近な道具を使って仕立てる「技能的な遊び」でもある、とも記しました。

したがって高山の飾り物の作品の鑑賞は、テーマを表現するために採用した三点以内の同系統の道具の種類と組立て、そして展示空間への配置、つまり作品の飾り方、がポイントとなります。

うち優れた作品は、それを見た人が思わず「なるほどナ」と、納得する説得力を秘めた「見立ての作品」である、と言えます。

これから写真で紹介する作品は、干支と歌会始のお題のテーマに対し、採用した道具を、どう使って作品に見立てているのか、作品の写真とご本人の作品への説明、使ってある道具や展示空間への飾り方などご覧になって、いろいろ感じていただきたいと思います。

また作品の題名のつけ方や作品の説明の書き方なども参考にされ、これからの作品づくりに活用していただければと思います。

コメントと掲載写真について

コメントは私見ですのでご理解を頂きますようお願いします。

作品の題名と使ってある道具と作品の説明はご本人の記述です。

作品のご本人の記述は、写真を掲載する関係で一部短縮しました。

なお住所と氏名は省いていますのでご了承ください。

写真はここ十年間の干支と歌会始のお題から適宜選択しました。

作品　**題名**「虎の威」　**道具** 大小の錠

説明　大錠を虎、小錠を狐、狐が虎の威を借りている様を表現

カタモノの道具の作品で、虎と狐と他の獣との寸法と海老錠の飾りを工夫し、鍵の配置と微妙な鉄味の違いを対比させ虎の威を暗示した作品。

令和四年　干支「寅」

作品　**題名**「虎の巻」　**道具** 金銅のおみくじ筒、八足台

説明　八足台の上のおみくじの筒を虎の巻きに見立て

カタモノの道具の作品で、虎の巻きとは秘伝書のことで、巻物などの仕立てでは作品にならず、お神籤筒を巻物に見立て渋い飾り物となった作品。

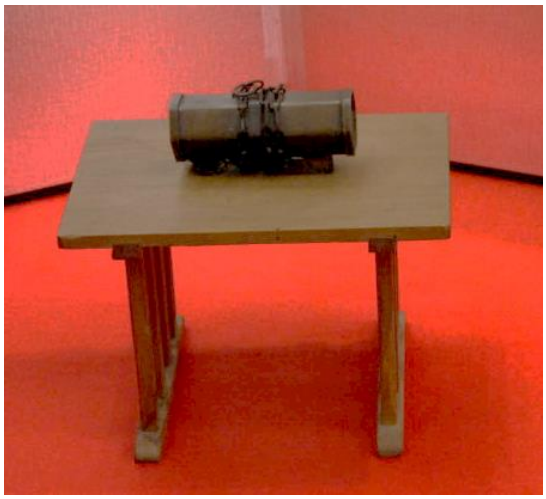

作品　**題名**「城壁の狭間」　**道具** 篆刻台、篆刻刀、落款印

説明　篆刻台を城壁と窓、落款印を兵士、篆刻刀を鉄砲に

カタモノの道具の作品で、テーマへの着眼点と道具の選択、組立に違和感がないが、小作品なので展示空間での作品の見せ方に一工夫欲しい作品。

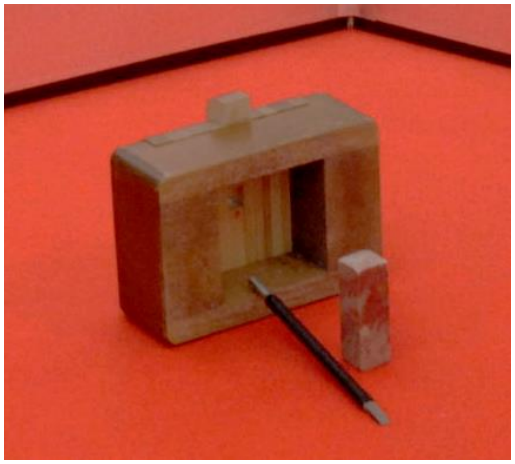

令和四年　歌会始のお題「窓」

作品　**題名**「同窓会のお誘い」　**道具** 紙釜敷、銘々皿、扇子

説明　紙釜敷を同窓会名簿、銘々皿を案内葉書、扇子をペンに

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、同窓会の案内状を作成する場面を想定し、展示空間に釣り合うような道具の選択と配置を工夫した作品。

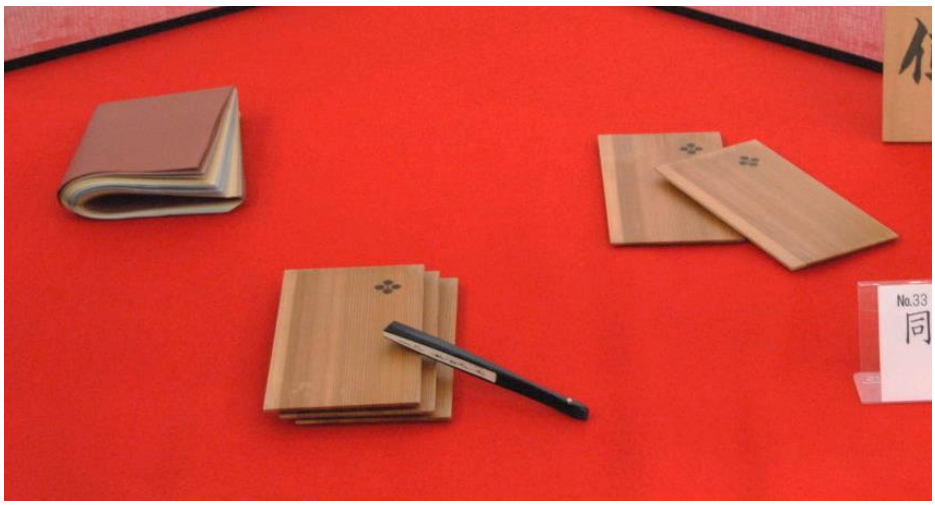

令和三年　干支「丑」

83

作品　**題名**「闘牛」　**道具** 和錠、鍵

説明　因幡錠と土佐錠を牛に、鍵を勢子に見立て

カタモノの道具の作品で、時代のある和錠と鍵で闘牛に見立て、錠の閂を少し出し牛の頭に、鍵の勢子を添えて組合せ、存在感を演出した作品。

令和三年　歌会始のお題「実」

作品　**題名**「実生え」　**道具** 筆、書道下敷き

説明　太筆を朽木に小筆を実生、倒木の傍らの実生えを表現

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、朽木の傍の実生の景色を想像し、太筆と小筆を下敷きの区画で際立させ、昔出会った景色を彷彿させる作品。

作品　**題名**「神実」　**道具** 茶入れ、茶杓、蓋置

説明　茶入れを神実の神輿に、茶杓を担ぎ棒、蓋置を置台に

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、「かんざね」とは神の実体のことで、神輿の中のご神体を想像し、茶道具で神実を神輿の形で具現化した作品。

令和二年　干支「子」

作品　**題名**「俵のねずみ」　**道具** 掛け軸、風鎮

説明　掛け軸を俵、風鎮を鼠に見立て

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、道具の選択と組立ての配置を考え、軸の重ね方も風鎮の配置も違和感なくまとめ、自然体に表現した作品。

作品　**題名**「鼠」　**道具** 弁当箱、箸置き

説明　弁当箱を壁に、箸置きを穴から覗く鼠に見立て

カタモノの道具の作品で、壁の隙間の鼠の姿に着目し、弁当箱の壁に箸置きの鼠を配し隙間と鼠の様子を見立て、着眼点の目新しさを感じた作品。

令和二年　歌会始のお題「望」

作品　**題名**「待望　祝賀御列」　**道具** 分銅、棹錘、ピンセット

説明　分銅で祝賀御列を、秤錘で待望の御列をみる見学人に

カタモノの道具の作品で、祝賀御列と見物人の混雑さを表現するため、道具の間隔を開け、黒い道具と白い道具の対比で雰囲気を暗示した作品。

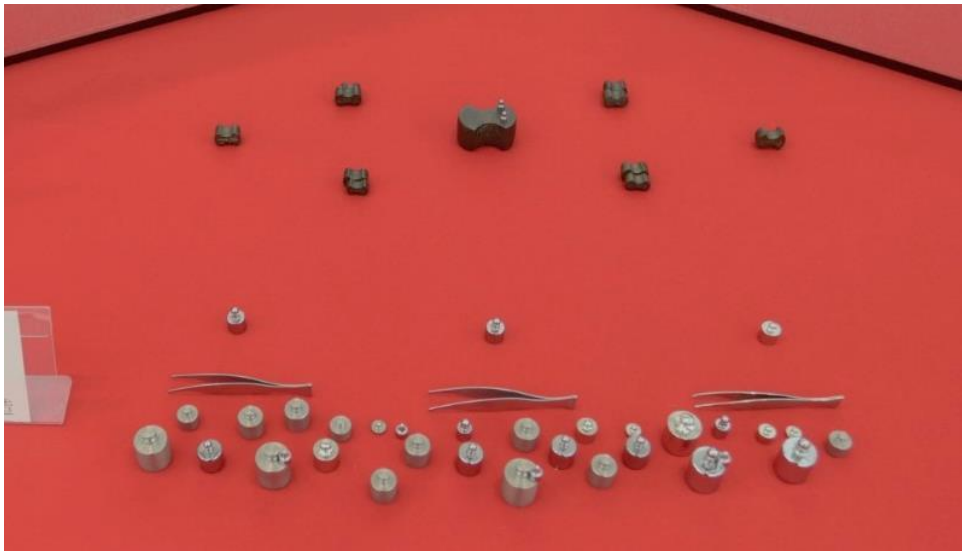

令和二年　歌会始のお題「望」　86

作品　**題名**「転月」　**道具** 慶事用袱紗、銀盃

説明　袱紗を山に、銀杯を望月に見立て、久々野の転月を表現

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、久々野の転月を想定して、銀杯の月を袱紗の山に置いて仕立て、袱紗の飾りの見方が人により分かれる作品。

平成三十一年　干支「亥」

作品 **題名**「和気清麻呂公といのしし」　**道具** 琴柱、爪入れ

説明　琴柱を猪に、爪入れを輿に、和気清麻呂公の故事を表現

カタモノの道具の作品で、清麻呂公が宇佐八幡宮への際、猪が輿を守った故事を、琴柱の色を猪と担ぎ手に分けて使い物語の場面を想定した作品。

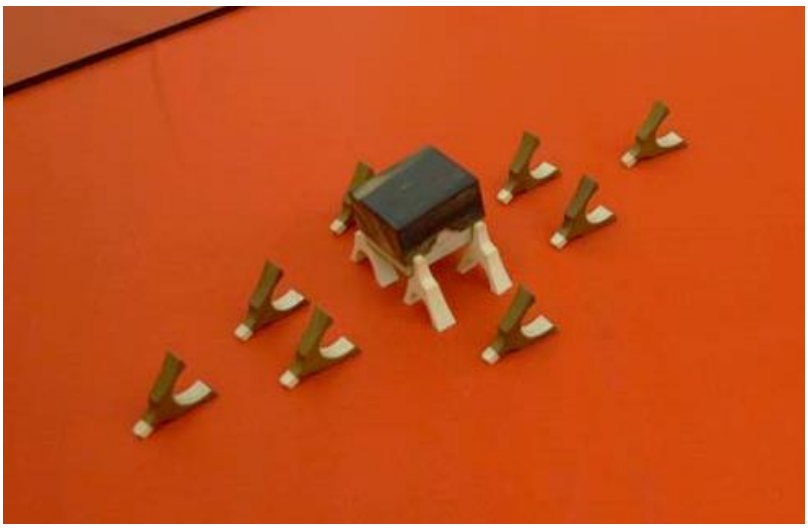

作品　**題名**「亥」　**道具** 法螺貝三つ

説明　法螺貝を猪に見立て

カタモノの道具の作品で、飾り物はテーマに沿う道具を見つければ、その道具を配置しただけでも飾り物になります、と示唆した見立ての作品。

平成三十一年　干支「亥」

作品　**題名**「猪」　**道具** 箸置き、お盆

説明　箸置きを猪に、お盆を野原に、連なって進む様子を表現

カタモノの道具の作品で、野原を並んで進む猪を考えた配置だが、飾りが平淡なので道具の寸法効果の工夫でより雰囲気が出たと感じた作品。

作品 **題名**「蛍」　**道具** 菓子盆、箸置き

説明　箸置きを蛍に、盆を木の葉に、仄かに光る様を表現

カタモノの道具の作品で、仄かな光の演出を考えて、裏返したガラスの箸置きで蛍の感じを出し、お盆の形で展示空間への広がりも工夫した作品。

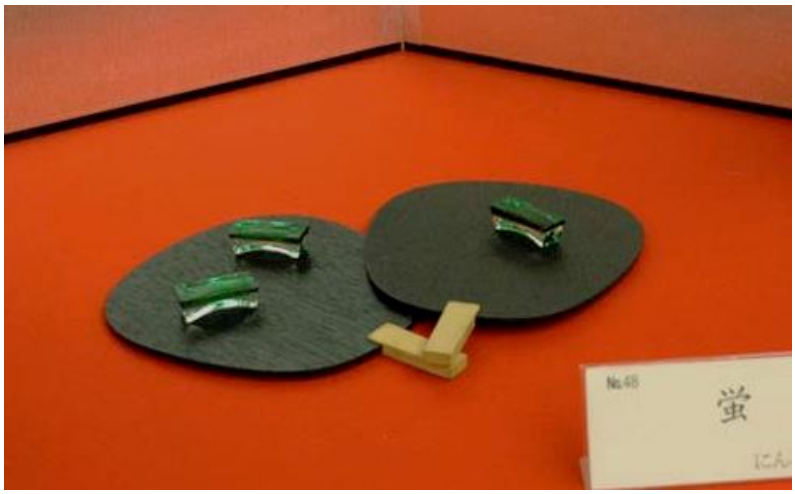

平成三十一年　歌会始のお題「光」

作品 **題名**「金環食」　**道具** 盆、金杯、銀杯

説明　塗り盆を空に、金杯を太陽、銀杯を月に見立て

カタモノの道具の作品で、金環食を強調する飾りを考え、下に敷いたお盆で重ねた金銀の盃を際立たせ、すっきりとした飾りの狙いがあたった作品。

作品　**題名**「南総里見八犬伝」　**道具** 銅鏡、珠

説明　銅鏡と珠で仁・義・礼・智・忠・信・孝・悌の玉を表現

カタモノの道具の作品で、曲亭馬琴の南総里見八犬伝の八徳の玉を表現するため、銅鏡と周りの玉との釣合い色合い配置を勘案し見立てた作品。

平成三十年　干支「戌」

作品　**題名**「探知犬」　**道具** 印材、箱、矢立、短冊

説明　短冊をコンベアに、箱を手荷物に　矢立を探知犬に

カタモノの道具の作品で、空港での荷物検査風景を考え、犬と荷物を配しているが、探知犬と荷物の色合い寸法にもう一工夫欲しいと感じた作品。

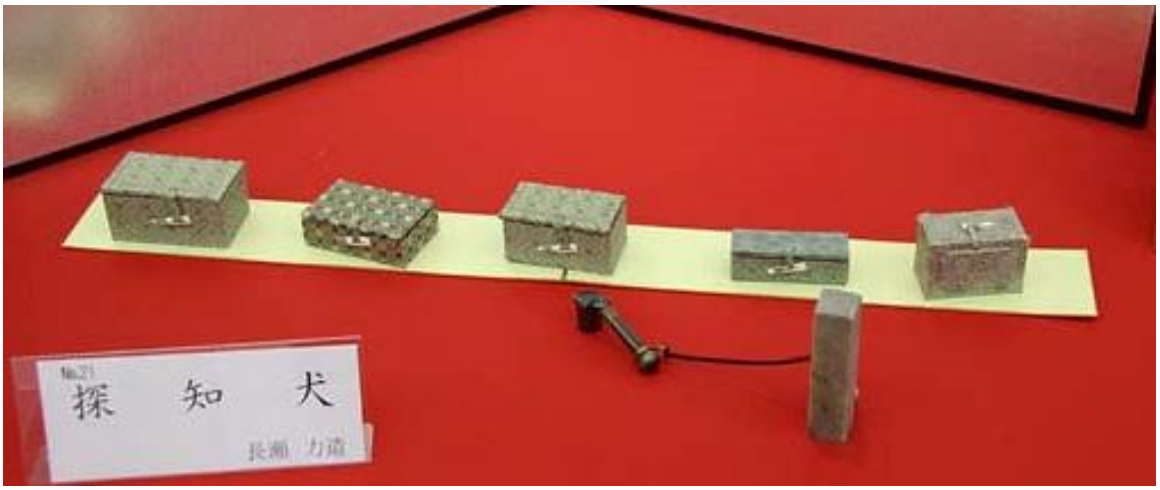

作品　**題名**「子だくさん」　**道具** 印袋、印材箱、印

説明　印十二個を子犬に、印袋を母犬に、印材箱を犬小屋に

カタモノの道具の作品で、犬は安産に着目し、印材袋の母犬と印の子犬、子犬が印箱の小屋から出る様子を見立てているが、数に一考がいる作品。

平成三十年　歌会始のお題「語」

作品 **題名**「輪になって語ろう」　**道具** 分銅、一文銭

説明　分銅を語り部と子供に、一文銭を座布団に見立て

カタモノの道具の作品で、人々が輪になって語らう場面に着目し、円形に道具を配置しているが、作品が平淡なので道具の寸法効果が欲しい作品。

作品 **題名**「光源氏　帷の許へ」　**道具** 菓子器、茶入れ、袱紗

説明　茶入れを光源氏に、殿舎内の女御の許への様子を見立て

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、源氏物語の場面を考え、袱紗を掛けた中の道具を少し見せた工夫で、光源氏が忍んで行く様子が窺える作品。

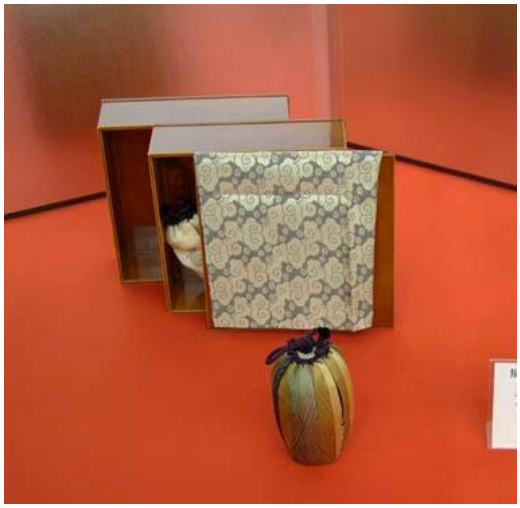

平成二十九年　干支「酉」

作品　**題名**「鶏舎」　**道具** 琴柱、拍子木

説明　琴柱を鶏、箱を小屋、拍子木をエサ入れに見立て

カタモノの道具の作品で、下半分の琴柱の箱二つの配置で、鶏が餌を啄んでいる様子が見てとれ、一羽首を上げた飾りで動きも演出した作品。

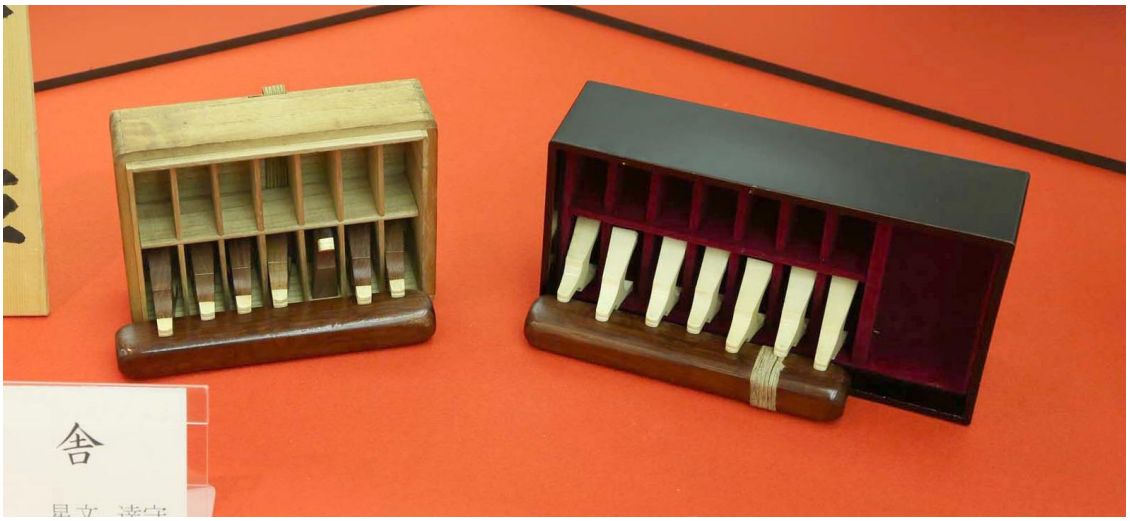

作品　**題名**「金鶏城」　**道具** 入れ子盆、椀、箸置き

説明　入れ子盆を山、椀と箸置きで丹生川の金鶏城を表現

カタモノの道具の作品で、丹生川の別名金鶏城・尾崎城を想像し、入れ子盆の山に椀の城を配し金鶏城に見立て、郷土の史実の勉強になる作品。

平成二十九年　歌会始のお題「野」

作品　**題名**「夢は枯野を・・・」　**道具** 覚帳、印鑑

説明　覚帳を枯野に、鉄印を一人歩く芭蕉に見立て

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、枯野を行く人物を想定し、覚帖と鉄印で孤独感の風景を考案し、白地にぽつんと置いた鉄印を効かせた作品。

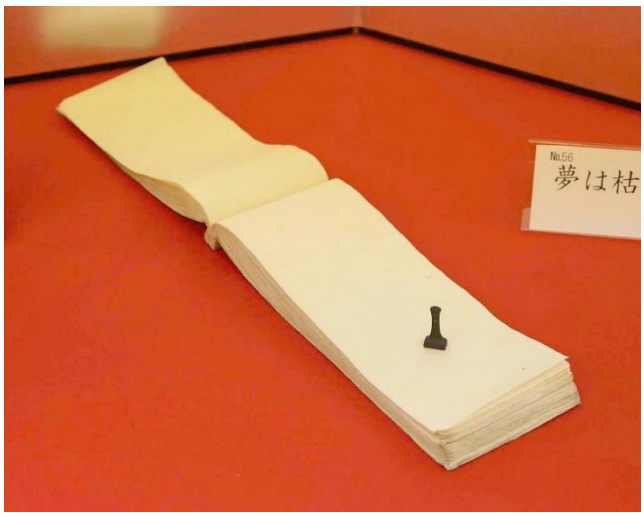

作品　**題名**「野営（キャンプファイヤー）」　**道具** 茶筅、帛紗

説明　帛紗をテントに、茶筅をキャンプファイヤーに見立て

ヤワモノとカタモノの道具の作品で、キャンプの様子を想像し、焚火を真ん中に三色の帛紗のテントを配し、テントの造りで評価が分かれる作品。

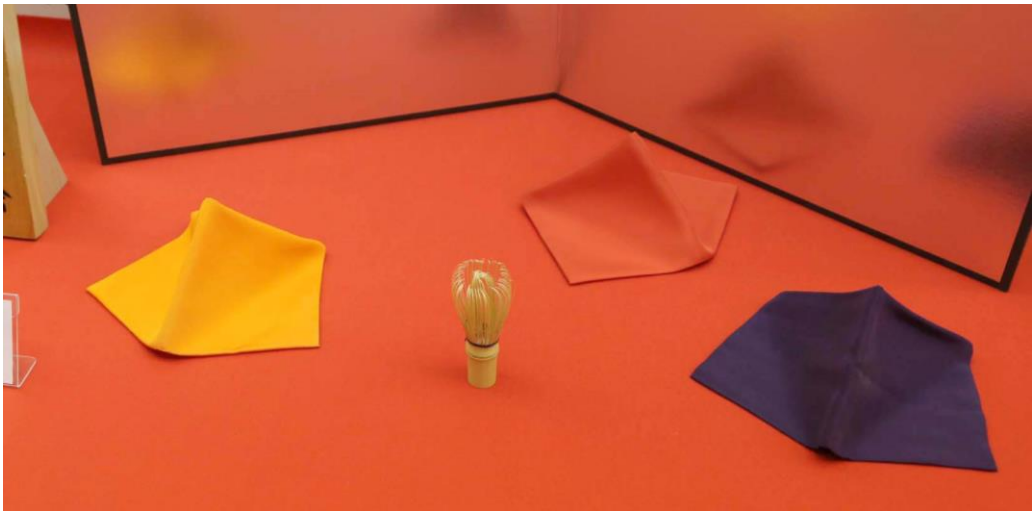

平成二十八年　干支「申」

作品　**題名**「狂言　靭猿」　**道具** 驛鈴、折敷

説明　折敷を能舞台と橋掛けに、驛鈴を猿使いと猿に見立て、

カタモノの道具の作品で、狂言の舞台の場面を想像し、大名と猿曳きと猿の「うつぼざる」の舞台を、驛鈴二つと折敷でそつなく仕立てた作品。

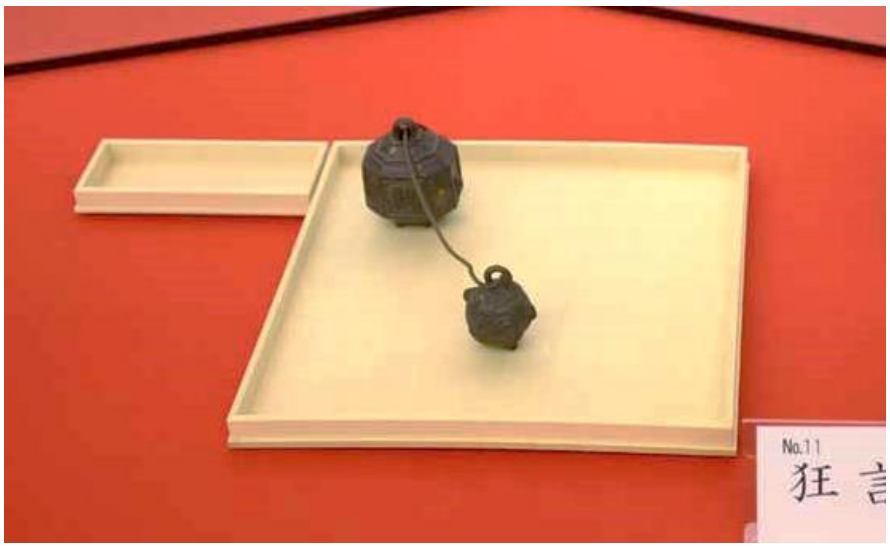

平成二十八年　干支「申」

作品　**題名**「猿カニ合戦」　**道具** 墨と墨バサミ、筆立て

説明　朱墨を猿、筆立てを臼、墨バサミをカニに見立て

カタモノの道具の作品で、猿カニ合戦の表現のため、道具と色を考えてあるが、下に大判色紙一枚で空間との調和と道具が生きたと感じた作品。

平成二十八年　歌会始のお題「人」

作品　**題名**「人の和」　**道具** 琴柱

説明　琴柱を並べて人の輪にし、人の和を表現

カタモノの道具の作品で、抽象的なテーマの表現を試み、色の違う琴柱で大小の輪をつくり配置し、見せ方の工夫でテーマの暗示を目論んだ作品。

作品　**題名**「羊群帰還」　**道具** 箸、覗猪口、豆皿、楊枝

説明　豆皿を羊に、覗猪口を羊飼いに、羊の帰還の様子を再現

カタモノの道具の作品で、羊の群れが入口に向かう様子を想像し、一点に向かう道具の配置で、羊の群れの動きと牧歌的な風景を工夫した作品。

平成二十七年　干支「未」

作品　**題名**「羊腸の小径」　**道具** 帯、帯締め

説明　帯を山に、帯締めを道に見立てた

ヤワモノの道具の作品で、羊腸の小径を形で表すため、帯締めを変形させ曲がりくねった小径に見立て、作りものの指摘も否めない参考作品。

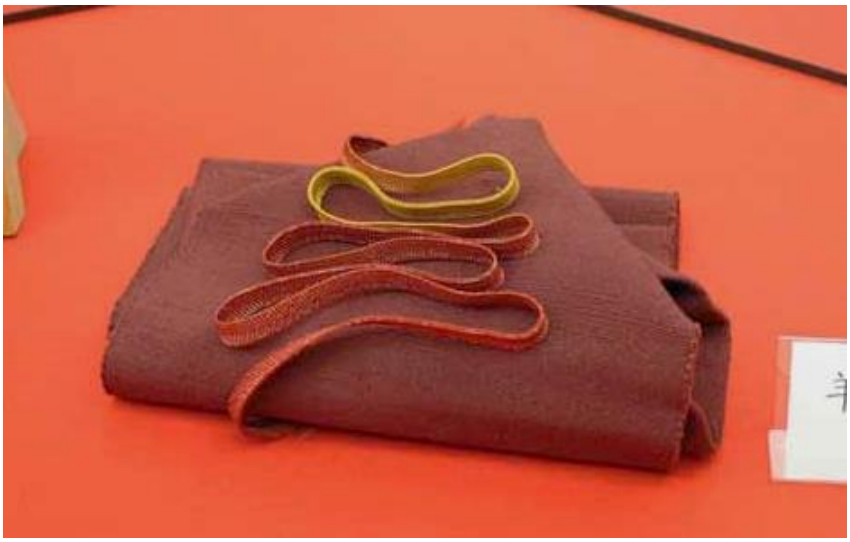

作品　**題名**「写本」　**道具** 帯、扇子

説明　帯を元本と写本に、扇子を筆に見立て

ヤワモノの道具の作品で、写本の時を思い描いて、道具の帯の選択も使い方も配置もすんなりこなされ、ヤワモノの使い方の見本のような作品。

平成二十七年　歌会始のお題「本」

作品　**題名**「本場所」　**道具** 春慶の丸盆、盃、茶匙

説明　盆は土俵、杯は力士、茶匙は行司

カタモノの道具の作品で、相撲の場面を想定し、春慶塗の道具の選択と、その道具の使い方と置き方、展示空間への配置も手慣れた見立ての作品。

作品　**題名**「本卦還り」　**道具** 座布団、頭巾、チャンチャンコ

説明　本卦還り・還暦の祝いのイメージ

ヤワモノの道具の作品で、還暦祝いを想定し、その時の衣裳だが、虎の巻きの巻物や軸、虎の子の財布と銭などと同じ錯覚の道具採用の参考作品。

平成二十六年　干支「午」

作品　**題名**「騎馬戦」　**道具** 琴柱

説明 琴柱を重ねて運動会の騎馬戦を表現

カタモノの道具の作品で、騎馬戦を想定し、使う琴柱の数も考え、二種の琴柱の組み方と配置で騎馬戦に見立て、一部倒した飾りも工夫した作品。

作品　**題名**「吉野の別れ」　**道具** 茶入れと袱紗

説明　茶入れ二個を義経と静御前に見立てる

ヤワモノの道具の作品で、義経と静御前の場面を想像し袱紗で静御前と分かる飾りだが、下に大判の袱紗一枚でより感じが出たと思った作品。

平成二十六年　歌会始のお題「静」

作品　**題名**「冬ごもり」　**道具** 漆桶、漆をすくう杓

説明　漆桶を冬眠する穴に、杓を冬眠している動物に見立て

カタモノの道具の作品で、漆桶二つで静かな冬ごもりの様子の表現だが、下に漆絞り紙一枚を敷いて道具と飾りの一体感が欲しいと感じた作品。

作品　**題名**「蛇の衣」　**道具** 如意と袋

説明　如意を蛇に、袋を脱殻に見立て「蛇の衣」を表現

カタモノとヤワモノの道具の作品で、脱皮を知らなければ作れない作品だが、一つの道具の使い分けを工夫し、色合いと置き方を考えた作品。

平成二十五年　歌会始のお題「立」

作品　**題名**「立つ鳥」　**道具** 琴柱、琴の爪箱

説明　巣箱より巣立つ鳥

カタモノとヤワモノの道具の作品で、巣立つ鳥を思い描いて琴柱を配置し、最後の一羽が巣箱から飛び立つ瞬間の飾りで見立てが締まった作品。

以上今回見てきた高山の飾り物の作品は、手元の資料に見る各地の「つくりものコンクール」などの作品とは全く異なる、**江戸から続く才智にたけた高山独自の「見立ての文化」の作品**でした。

また飾り物に使われた多くの道具は、美術品や骨とう品ではなく、仕事や生活の中で使われてきたか、今も今後も使われる道具です。

一方、毎年の飾り物のテーマは、歌会始のお題と干支で、干支は昭和三十一年以降五順目を数え、市民の暮らしの中に根付いています。

今日、無形民俗文化財の指定を受けた飾り物は、高山市ほか関係の方々のご理解とご支援のもと、高山独自の「見立ての文化」の飾り物を保存発展させ、次の時代へ受け継いでいく役割があると言えます。

今後とも皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに

飾り物の手引きⅠでは「**作品をつくる**」、手引きⅡでは「**観賞と評価**」について、この手引きⅢでは「**道具と飾り**」について記しました。

その間、高山市文化協会の小林浩さん、関善広さん、小鳥政人さんには、大変お世話になり厚く感謝を申し上げます。

令和四年如月吉日 文責 小瀬信行

飾り物に関する文献・記録資料

郡代　豊田友直の時代　天保年間の高山陣屋　令和元年度特別展
平成二年三月三十一日発行
高山陣屋管理事務所

高山市史　上巻・下巻　昭和二十七年十一月三日発行
編纂兼発行者　高山市

飾りもの丶話　昭和十六年二月一日発行
著作者　福田有作
発行者　梅村庄吉
発行所　高山市役所
（非賣品）

福田夕咲全集　昭和四十四年三月十二日発行
著者　福田夕咲
発行・編者　福田夕咲全集刊行会
（500 部限定出版）

高山町雨祭作物飾一覧表　五月十九日御届　六月廿六日出版
明治廿年四月十八日ヨリ廿二日マデ　日枝神社大祭
明治廿年三月廿日ヨリ廿四日マデ　櫻山秋葉神社鎮火祭
編集兼出版人　岐阜縣平民　杉原清三郎　定価金五銭

昭和三年大典飾物入賞一覧表
優秀５件　優良 20 件　佳作 40 件　長尾桃郎

昭和三年十一月十日ヨリ十七日至
御大典奉祝　飾り物覚書帳
作品の絵 47 点と使用道具とコメント　長尾桃郎

昭和十一年十一月三日ヨリ七日マデ
市制祝賀市内飾物一覧表　番號１番から 203 番まで　長尾桃郎

昭和十一年十一月六日發表
祝賀飾物審査順位表　高山市市制施行祝賀協賛会
天位７件　地位 12 件 人位 20 件　佳作 22 件　長尾桃郎

暮らしの手帳　昭和五十三年発行　花森安治

代情山彦著作集　昭和五十六年七月二十日発行
著者　代情山彦
編集発行　代情山彦著作集刊行会

櫻山八幡宮式年大祭記念誌　平成二十三年十月　式年大祭事務局

飛騨の大まつ利　昭和五年四月十五日発行　定価金拾五銭

参考文献・資料

史跡高山陣屋図録　昭和六十一年七月二十四日発行
著者　各務義章

高山市史　第一巻　昭和五十六年五月七日発行
高山市

商工技藝　飛騨之高山　明治二十一年九月廿五日出版
著者兼發行者　大阪府平民　中谷與助

飛騨之高山　大正十四年九月一日発行　定価八拾銭
岐阜縣高山町編纂

飛騨　飛騨鐵道全通記念　昭和九年十月二十五日発行
発行者　直井佐兵衛
著者　富田稔彦

高山町勢一覧　昭和十一年三月二十五日発行
岐阜縣大野郡高山町

飛騨之高山　昭和十一年十一月三日発行
岐阜県高山市編纂
著者　富田稔彦

飛騨高山の展望 1952　昭和二十七年十一月三日発行(非売品)
編集兼発行者　高山市役所總務課

高山　市勢要覧　昭和二十九年六月三十日発行
編集兼発行者　高山市役所総務課統計係

飛騨高山　明治・大正・昭和史
平成四年十二月二十日発行
飛騨高山　天領三百年記念事業推進協議会

祝高山・飛越線全通　昭和九年十月二十五日
飛騨鐵道全通祝賀地方協賛会

高山線建設要覧　昭和九年十月二十五日発行(非賣品)
発行所　鐵道省岐阜建設事務所

飛越線建設要覧　昭和九年十月二十五日発行(非賣品)
発行所　鐵道省長岡建設事務所

日本書記　上　昭和六十二年三月二十五日発行
監訳者　井上光貞
発行所　中央公論社

歴代天皇総覧　平成十三年十一月二十五日初版
発行所　中央公論新社

日本書紀入門　　平成三十一年七月十四日発行
著者　竹田恒泰　久野　潤
発行所　株式会社ビジネス社
皇国紀元二千六百年史　　昭和十五年二月十一日発行
発行所　大阪毎日新聞　東京日日新聞
紀元二千六百年　記念寫眞帖　高山機關区
喜寿記念　飛騨古今随想　　昭和二十三年二月
著者　八十一翁　上木清根
軍神廣瀬中佐傳　　昭和十年八月十八日発行　定価金壹圓
著者　有馬　成甫
発行所　廣瀬神社創建奉賛會
第三十五回海軍記念日　　昭和十五年五月十三日発行
海軍省海軍軍事普及部編纂　定價二十五銭
広瀬武夫　　平成二十一年六月一日発行
著者　櫻田　啓
発行所 PHP 研究所
坂の上の雲と司馬遼太郎　　平成二十一年十二月一日発行
発行所　株式会社文藝春秋
日本史年表　増補版　　平成九年五月七日発行
編者　歴史学研究会
発行所　株式会社　岩波書店

写真・パンフ・新聞等の資料

廣瀬武夫関係写真　市制祝賀仮装行列ほか関係写真など
高山市制施行祝賀暦　記念絵葉書　飛騨鐵道全通祝賀煙火目録
飛騨一宮水無神社参拝の栞・評価昭和二年九月二十五日水無神社社務所
富田豊彦さんの書幅　大阪毎日新聞・昭和九年十月二十五日付
高山商工会議所専務理事の時に「つくりもの」等について照会した際
「つくりもの」コンクールなどのある各会議所からの回答資料
ほか「祭りと年中行事」など　　以上

高山市指定無形民俗文化財

「新・飾り物の話」

発行者　高山「飾り物保存会」

令和四年三月二十四日作成

著者　小　瀬　信　行

発　行　令和四年七月三十一日

印刷所　飛騨印刷株式会社

この冊子は、高山市の支援（高山市文化支援事業）を受けて作成。